

2.2.4 植物、動物の状況

(1) 植物の生育及び植生の状況

植物相及び植生状況は、調査区域及びその周辺を対象に、文献その他の資料により整理しました。

文献その他の資料による調査範囲は、表 2-8 のとおりです。

表 2-8 文献その他の資料による調査範囲（植物）

文献その他の資料	調査範囲
「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」（神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課 令和4年3月）	横浜市瀬谷区、旭区、緑区、大和市で確認された種を対象としました。
「大和市史 8（上）別編自然」（大和市 平成8年9月）	調査区域及びその周辺で確認された種を対象としました。
「横浜の川と海の生物（第15報・河川編）修正版」（横浜市環境科学研究所 令和2年3月）	調査区域及びその周辺の調査地点で確認された種を対象としました。
「大和市の植物」（大和市教育委員会 平成3年3月）	調査区域及びその周辺で確認された種を対象としました。
「東京都レッドデータブック 2023 本土部」（東京都 令和5年）	調査区域が該当するメッシュで確認された種を対象としました。
「東京都植物誌 2019」（合田勇太郎 令和元年）	東京都町田市で確認された種を対象としました。

① 植物相の概要

調査区域及びその周辺の植物相の概要を、表 2-9 のとおり整理しました。維管束植物（シダ植物及び種子植物）1,146 種が確認されています。

表 2-9 文献により確認された植物

分類	主な確認種
シダ植物	クラマゴケ、ミズニラ、スギナ、オオハナワラビ、ゼンマイ、キジノオシダ、ウラジロ、カニクサ、イヌシダ、ワラビ、ミズワラビ、イノモトソウ、トラノオシダ、コモチシダ、リョウメンシダ、ヤブソテツ、ベニシダ、イノデ、ハリガネワラビ、ヒメシダ、イヌワラビ、ノキシノブ、サンショウモ等 (94 種)
種子植物	裸子植物 イチヨウ、モミ、アカマツ、クロマツ、スギ、コウヨウザン、ヒノキ、サワラ、イヌガヤ、カヤ、カイツカイブキ、キャラボク (12 種)
	被子植物 双子葉植物 離弁花類 オニグルミ、シダレヤナギ、ケヤマハンノキ、イヌシデ、スダジイ、クヌギ、シラカシ、コナラ、ケヤキ、カナムグラ、ウワバミソウ、カナビキソウ、ヤドリギ、ミズヒキ、ギシギシ、オシロイバナ、スベリヒユ、コハコベ、アカザ、ヒカゲイノコズチ、ホオノキ、サネカズラ、クスノキ、フサザクラ、カツラ、ニリンソウ、メギ、アケビ、ドクダミ、ヒトリシズカ、ウマノスズクサ、ヤブツバキ、オトギリソウ、ナズナ、ツルマンネングサ、ヤマアジサイ、ヤマザクラ、ネムノキ、ヤブマメ、ホドイモ、サイカチ、クズ、ハリエンジュ、シロツメクサ、カタバミ、ゲンノショウコ、エノキグサ、トウダイグサ、ユズリハ、ニガキ、センダン、ヒメハギ、ヌルデ、イタヤカエデ、ムクロジ、アワブキ、ホウセンカ、モチノキ、ツルウメモドキ、ミツバウツギ、ナツメ、ヤブガラシ、カラスノゴマ、ゼニバアオイ、アオギリ、アキグミ、イイギリ、タチツボスミレ、アレチウリ、ミソハギ、オオマツヨイグサ、アオキ、ヤマウコギ、セリモドキ等 (481 種)
	合弁花類 ギンリョウソウ、ナツハゼ、ヤブコウジ、コナスビ、カキノキ、エゴノキ、トウネズミモチ、フデリンドウ、ガガイモ、ヤエムグラ、ヒルガオ、ホタルカズラ、クサギ、アキノタムラソウ、ホオズキ、ワルナスビ、シソクサ、オオイヌノフグリ、キリ、ハグロソウ、ナンバンギセル、ハエドクソウ、ヘラオオバコ、スイカズラ、レンブクソウ、オミナエシ、ツリガネニンジン、ヨモギ、アレチノギク、アキノキリンソウ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、カントウタンポポ、オオオナモミ、オニタビラコ等 (291 種)
単子葉植物 ヘラオモダカ、オオカナダモ、リュウノヒゲモ、オオバギボウシ、ヒガンバナ、オニドコロ、コナギ、ヒオウギ、イ、ツユクサ、ヌカボ、スズメノテッポウ、メリケンカルカヤ、メヒシバ、チガヤ、ススキ、ツルヨシ、モウソウチク、シュロ、ウラシマソウ、アオウキクサ、ヒメガマ、カサスゲ、ビロードスゲ、ヒメクグ、タマガヤツリ、メリケンガヤツリ、ミョウガ、エビネ、ギンラン等 (268 種)	
合計	1,146 種

② 植生の概要

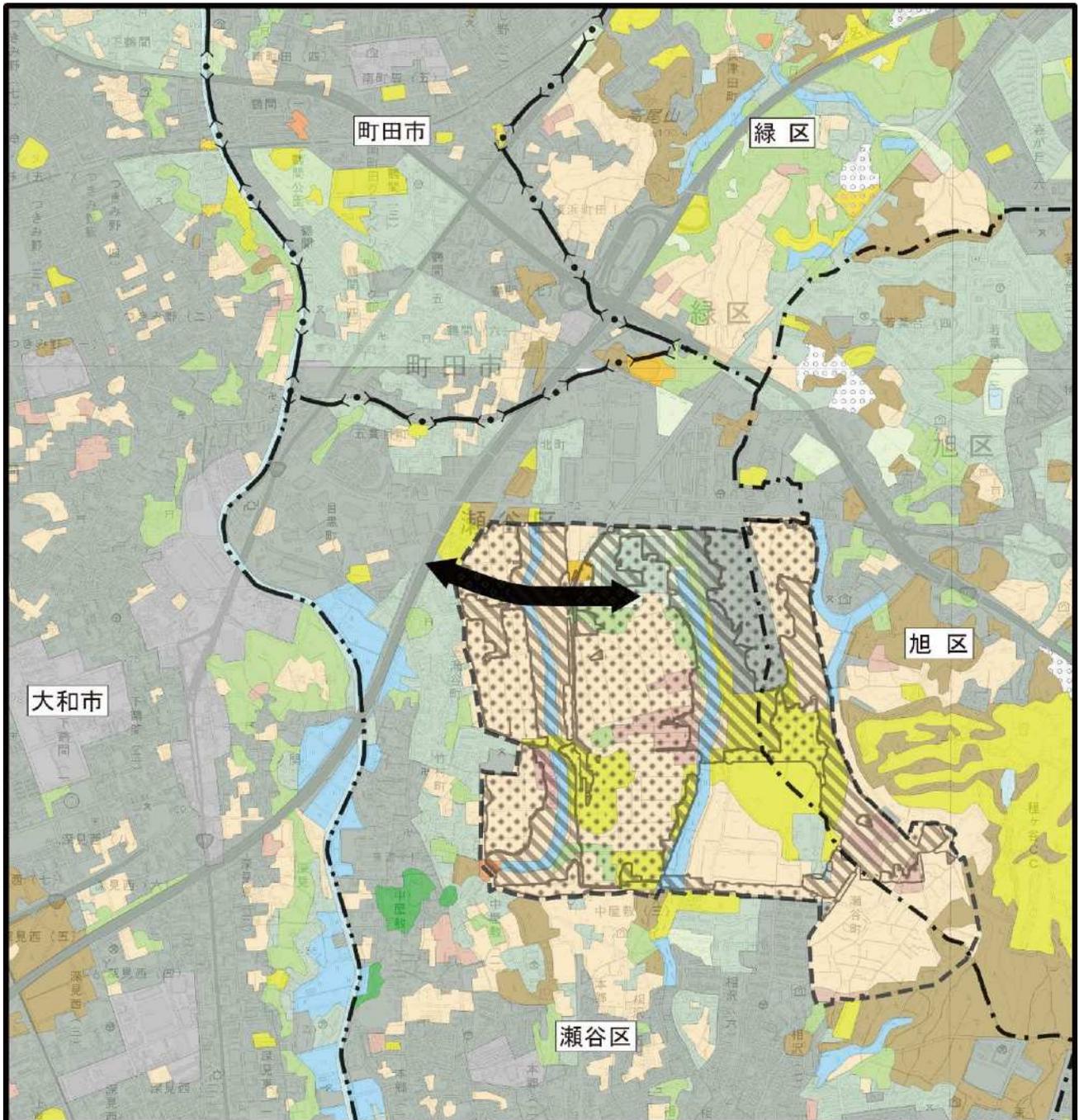
調査区域における現存植生図は図 2-12 に、潜在自然植生図は図 2-13 に示すとおりです。「潜在自然植生」とは、現存植生に加えられている人間の影響を一切停止した場合に、理論的にその立地に成立すると判定される自然植生を図化したものです。

計画区域及びその周辺の現存植生は、主に畑雑草群落、市街地、緑の多い住宅地の他に、小規模な範囲でクヌギ - コナラ群集、低木群落、ゴルフ場・芝地、水田雑草群落、スギ・ヒノキ・サワラ植林、路傍・空地雑草群落が分布しています。潜在自然植生としては、シラカシ群集・ケヤキ亜群集、シラカシ群集・典型亜群集及びハンノキ群落が成立するとされています。

なお、上瀬谷地区内は、土地区画整理事業により、すべてが改変され、盛土または切土の工事が実施される予定です。(盛土及び切土の範囲は図 2-12 参照) そのため、土地区画整理事業実施区域内の農業振興地域(図 2-26(p. 2-72)参照)も改変されます。

しかし、土地区画整理事業実施区域は、農業振興地区、物流地区、観光賑わい地区、公園・防災地区等に整備される計画(図 2-21(p. 2-60)参照)であるため、新たに整備される公園・防災地区等では、当該地域の保全対象種の生育・生息地として、適した環境を創出・保全することが計画されています。^{注1}(図 2-22(p. 2-61)参照)

注1：「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書(工事中その2)」(横浜市 令和6年2月)



凡 例

←→ 計画区域 - - - 土地区画整理事業実施区域

—+— 都県界 - - - 市界 - - - 区界



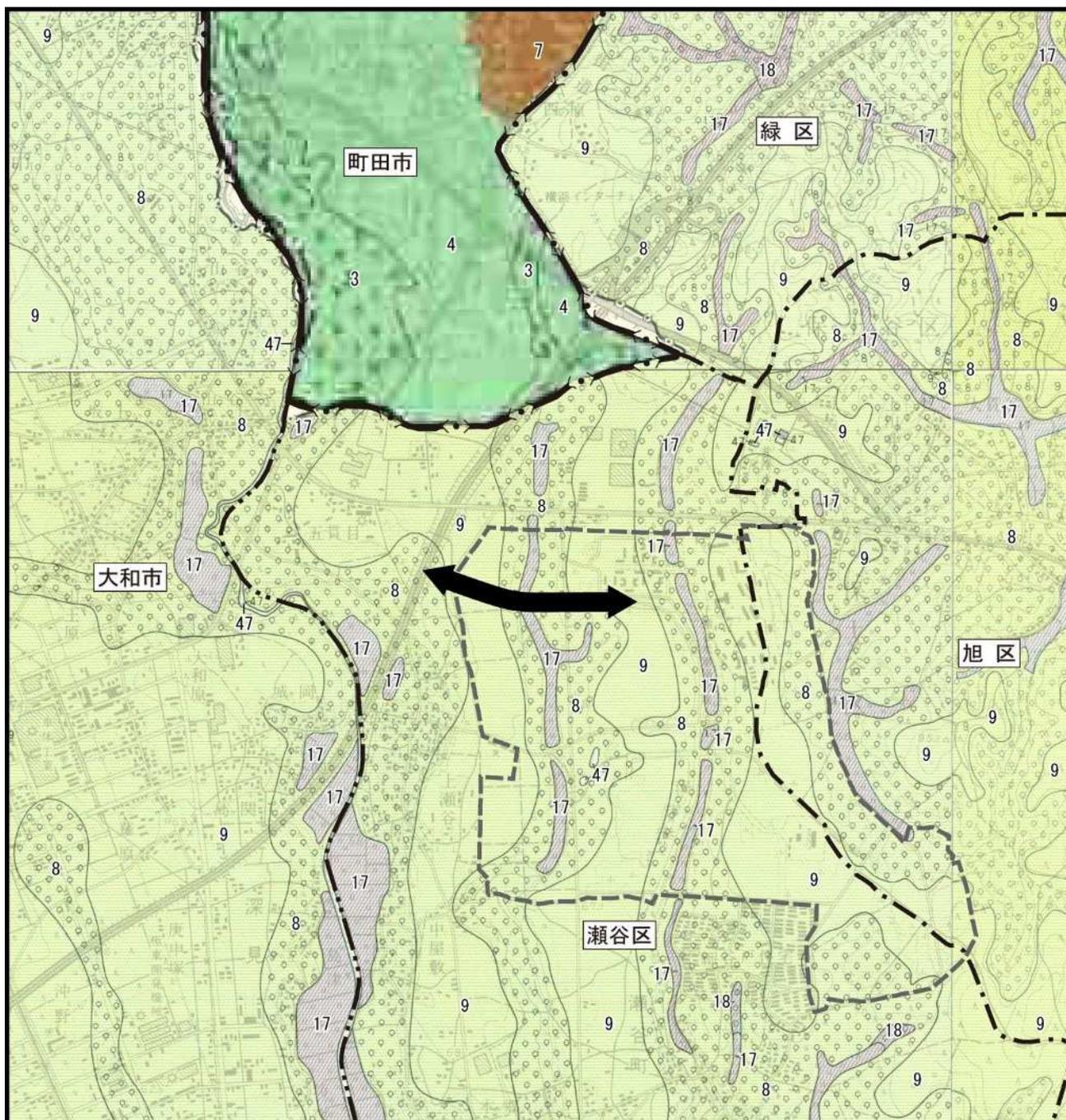
1:25,000

0 0.25 0.5 1 km

- | | | |
|----------------|-------------|---------------------|
| ■ シラカシ群集 | ■ 竹林 | ■ 水田雑草群落 |
| ■ シラカシ屋敷林 | ■ ゴルフ場・芝地 | ■ 市街地 |
| ■ コナラ群落 (VII) | ■ 牧草地 | ■ 緑の多い住宅地 |
| ■ クヌギ・コナラ群集 | ■ 路傍・空地雑草群落 | ■ 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
| ■ 低木群落 | ■ 果樹園 | ■ 工場地帯 |
| ■ チガヤーススキ群落 | ■ 常緑果樹園 | ■ 造成地 |
| ■ スギ・ヒノキ・サワラ植林 | ■ 畑雑草群落 | ■ 開放水域 |
| | | ▨ 盛土 ▨ 切土 |

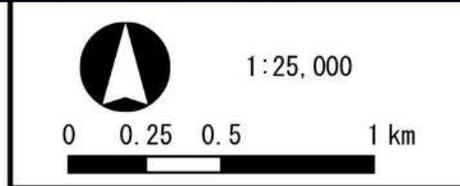
資料：「第6回～第7回自然環境保全基礎調査」（環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和6年3月閲覧）

図 2-12 現存植生図



凡例 —●— 都県界 - - - 市界 - · - · - 区界
 ←→ 計画区域 [] 土地区画整理事業実施区域

- | | | | | |
|--|---|--|----|------------|
| | 8 | | 17 | ハンノキ群落 |
| | 9 | | 18 | クヌギ・ハンノキ群落 |
| | 3 | | 7 | アカマツ群落 |
| | 4 | | 47 | 開放水域 |
| | 8 | | | |
| | 9 | | | |
| | 9 | | | |
| | 4 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
- シラカシ群落・ケヤキ亜群落
 シラカシ群落・典型亜群落



資料：「神奈川県潜在自然植生図」（神奈川県教育委員会 昭和50年3月）
 「東京都潜在自然植生図」（東京都環境局ホームページ 令和6年3月閲覧）

図 2-13 潜在自然植生図

③ 植物の重要な種及び重要な群落

植物の重要な種及び重要な群落の選定基準は、表 2-10 のとおりです。

表 2-10(1) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

	選定基準	文献その他の資料	重要な種	重要な群落	
①	「文化財保護法」(昭和25年5月法律第214号)、「神奈川県文化財保護条例」(昭和30年4月神奈川県条例第13号)、「東京都文化財保護条例」(昭和51年3月東京都条例第25号)、「横浜市文化財保護条例」(昭和62年12月横浜市条例53号)、「大和市文化財保護条例」(昭和38年10月大和市条例第25号)及び「町田市文化財保護条例」(昭和52年4月町田市条例第30号)に基づく天然記念物	国特：特別天然記念物 天然：天然記念物 県天：神奈川県天然記念物 都天：東京都天然記念物 横浜天：横浜市天然記念物 大和天：大和市天然記念物 町田天：町田市天然記念物	「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ令和6年3月閲覧)ほか各自治体ホームページ	○	○
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月法律第75号)に基づく国内希少野生動植物等	国際：国際希少野生動植物種 国内：国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成5年2月政令第17号)	○	
③	「環境省レッドリスト2020」(環境省 令和2年3月)の掲載種	EX：絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの CR：絶滅危惧IA類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN：絶滅危惧IB類・・・IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU：絶滅危惧II類・・・絶滅の危険が増大している種 NT：準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 DD：情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	「環境省レッドリスト2020の公表について」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)	○	

表 2-10(2) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		文献その他の資料	重要な種	重要な群落	
④	「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」(神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課 令和4年3月)	<p>EX: 絶滅・・・すでに絶滅したと考えられる種</p> <p>EW: 野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種</p> <p>CR+EN: 絶滅危惧Ⅰ類・・・絶滅の危機に瀕している種</p> <p>CR: 絶滅危惧ⅠA類・・・ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種</p> <p>EN: 絶滅危惧ⅠB類・・・ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種</p> <p>VU: 絶滅危惧Ⅱ類・・・絶滅の危険が増大している種</p> <p>NT: 準絶滅危惧・・・現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種</p> <p>減少: 減少種・・・かつては県内に広く分布していたと考えられる種のうち、生息地あるいは生息個体数が著しく減少している種</p> <p>希少: 希少種・・・生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数をとくに減少させていないが、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種</p> <p>要注: 要注意種・・・前回、減少種または希少種と判定され、かつては広く分布していたのに、生息地または生息個体数が明らかに減少傾向にある種</p> <p>注目: 注目種・・・生息環境が特殊なものうち、県内における衰退はめだたないが、環境悪化が生じた際には絶滅が危惧される種</p> <p>DD: 情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種</p> <p>不明: 不明種・・・過去に不確実な記録だけが残されている種</p> <p>LP: 絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い個体群</p>	「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」(神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課 令和4年3月)	○	
⑤	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成18年7月)に記載された植物群落(群落複合)	群落複合: モザイク状に成立していたり、成帯構造をもつなど、隣接した植物群落をまとめてとらえることが相応しいと考えられる群落	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成18年7月)	○	
⑥	「横浜の植物」(横浜植物会 平成15年7月)	<p>Ex-A: 絶滅種(Ex)のうち、分布域・分布量が限られた種</p> <p>Ex-B: 絶滅種(Ex)のうち、横浜市全域にみられた種</p> <p>En-A: 絶滅寸前(En)のうち、分布域・分布量が限られた種</p> <p>En-B: 絶滅寸前(En)のうち、横浜市全域にみられた種</p> <p>V-A: 危急種(V)のうち、分布域・分布量が限られた種</p> <p>V-B: 危急種(V)のうち、横浜市全域にみられた種</p> <p>R: 準絶滅危惧種</p>	「横浜の植物」(横浜植物会 平成15年7月)	○	

表 2-10(3) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		文献その他の資料	重要な種	重要な群落	
⑦	<p>「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁 昭和56年度)、「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁 昭和63年度)、「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁 平成12年3月)に掲載された特定植物群落</p>	<p>A: 原生林もしくはそれに近い自然林 B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C: 比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であつても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G: 乱獲、その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H: その他、学術上重要な植物群落または個体群</p>	<p>「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁 昭和56年度)、「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁 昭和63年度)、「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁 平成12年3月)</p>		○
⑧	<p>「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan 平成8年4月)に掲載の植物群落</p>	<p>4: 緊急に対策必要 3: 対策必要 2: 破壊の危惧 1: 要注意</p>	<p>「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan 平成8年4月)</p>		○
⑨	<p>「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」(環境省 平成28年)の1/50,000植生図に示される自然度10及び9の群落</p>	<p>植生自然度10: 自然草原(高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区) 植生自然度9: 自然林(エゾマツトドマツ群集、ブナ群落等、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区)</p>	<p>「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」(環境省 平成28年3月)</p>		○

ア. 重要な種

植物の重要な種は、「① 植物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、選定基準に基づき学術上又は希少性の観点から選定しました。その結果、重要な種は表 2-11 のとおり 79 科 220 種が確認されています。

表 2-11(1) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準						
				①	②	③	④	⑤		
1	シダ植物	ヒカゲノカズラ	トウゲシバ					En-A		
2		ミズニラ	ミズニラ			NT	VU	V-B		
3		ハナヤスリ	シチトウハナワラビ					NT		
4			ナツノハナワラビ						V-B	
5			コヒロハハナヤスリ					NT	V-B	
6		キジノオシダ	オオキジノオ					NT	En-A	
7			キジノオシダ					NT	En-A	
8		イノモトソウ	ヒメミズワラビ					NT	En-A	
9		チャセンシダ	コバノヒノキシダ						V-B	
10		シシガシラ	シシガシラ						En-A	
11		オシダ	シノブカグマ					EN		
12			ハカタシダ							En-A
13			オニカナワラビ							En-B
14			メヤブソテツ							En-A
15			ナチクジャク						CR	Ex-A
16			サクライカグマ							En-A
17			エンシュウベニシダ							V-A
18			ワカナシダ						EN	
19			タニヘゴ						EN	
20				イヌイワイタチシダ					NT	
21			メシダ	ムクゲシケシダ					VU	En-A
22				コヒロハシケシダ						EN
23			ウラボシ	マメヅタ						V-B
24		サンショウモ	サンショウモ				VU	CR	En-B	
25			オオアカウキクサ					EN	VU	En-B
26	裸子植物	マツ	モミ					V-A		
27	被子植物	ヤナギ	ヤマナラシ					V-B		
28	双子葉植物		オオキツネヤナギ				EN			
29	離弁花植物	イラクサ	ナガバヤブマオ					En-A		
30			トキホコリ			VU	VU			
31			ムカゴイラクサ						V-B	
32			カテンソウ						V-B	
33			イラクサ						V-B	
34			オオバヤドリギ	マツグミ					NT	
35		タデ	サクラタデ						V-B	
36			ナガバノウナギツカミ				NT	EX		
37		ナデシコ	フシグロセンノウ					VU		
38			ワダソウ					EN	En-A	
39		ヒユ	ヤナギイノコズチ					NT	Ex-A	
40		フサザクラ	フサザクラ						R	
41		キンポウゲ	イチリンソウ						En-B	
42			アズマイチゲ					NT	En-A	
43			オキナグサ				VU	EN	Ex-A	
44			ウマノアシガタ						V-B	
45		メギ	イカリソウ						En-B	
46		ツツラフジ	ツツラフジ						R	
47	スイレン	コウホネ					CR			

表 2-11(2) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
48	被子植物	スイレン	ヒツジグサ				EX	
49	双子葉植物	ドクダミ	ハンゲショウ					V-B
50	離弁花植物	ウマノスズクサ	タマノカンアオイ			VU	VU	V-A
51		ツバキ	ナツツバキ				EN	
52		オトギリソウ	ミズオトギリ				EN	
53		ケシ	ヤマエンゴサク				NT	En-A
54			ヤマブキソウ				VU	
55		アブラナ	コンロンソウ				EN	
56			マルバコンロンソウ					En-A
57		マンサク	トサミズキ			NT		
58		ベンケイソウ	メノマンネングサ				EN	
59		ユキノシタ	チダケサシ					V-B
60			ガクアジサイ					En-A
61			ノリウツギ					Ex-A
62			タコノアシ			NT		V-B
63		バラ	ヒロハノカワラサイコ			VU	VU	En-A
64			マメザクラ					En-A
65			ヤブザクラ			EN	EN	En-A
66		マメ	ホドイモ					V-B
67			レンリソウ				EN	Ex-A
68			イヌハギ			VU	VU	Ex-A
69			マキエハギ					V-B
70		フウロソウ	タチフウロ				EN	En-A
71		カエデ	ウリカエデ					En-A
72		アワブキ	アワブキ					V-B
73		ツリフネソウ	キツリフネ					V-B
74		クロウメモドキ	クロツバラ				CR	En-A
75		ブドウ	サンカクヅル					En-B
76		スマレ	ナガバノスマレサイシン					V-A
77			ヒカゲスマレ				NT	En-A
78		ミソハギ	ミズキカシグサ			VU	EX	
79			ミズマツバ			VU	NT	En-B
80		アカバナ	オオアカバナ			VU	CR	
81			ウスゲチョウジタデ			NT		
82		アリノトウグサ	アリノトウグサ					En-A
83		セリ	アシタバ					En-A
84			ホタルサイコ				CR	Ex-A
85			セントウソウ					V-B
86			セリモドキ				CR	En-A
87			ムカゴニンジン				CR	
88	被子植物	リョウブ	リョウブ					En-A
89	双子葉植物	ツツジ	シャクジョウソウ				NT	En-A
90	合弁花植物		ネジキ					En-A
91			アセビ					Ex-A
92			サツキ				EN	
93			ヤマツツジ					V-B
94			ナツハゼ				NT	En-A
95		イチヤクソウ	ギンリョウソウ					V-B
96			イチヤクソウ					V-B
97		サクラソウ	ノジトラノオ			VU	CR	En-A
98			ヌマトラノオ				VU	
99			クサレダマ				VU	
100		リンドウ	リンドウ					V-B
101			コケリンドウ				VU	
102		ミツガシワ	アサザ			NT	EX	

表 2-11(3) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
103	被子植物	キョウチクトウ	スズサイコ			NT	VU	En-A
104	双子葉植物	アカネ	キヌタソウ					V-A
105	合弁花植物		ヤブムグラ			VU	VU	V-B
106			ホソバノヨツバムグラ				VU	Ex-A
107			ハクチョウゲ			EN		
108		ムラサキ	ヤマハリソウ					En-B
109			ルリソウ				CR	En-B
110		クマツヅラ	ヤブムラサキ					V-B
111		シソ	カイジンドウ			VU	EX	Ex-A
112			ジュウニヒトエ					V-B
113			ツルカソウ			VU	CR	Ex-A
114			キセワタ			VU	CR	Ex-A
115			コシロネ					En-B
116			キバナアキギリ					En-A
117			ミゾコウジュ			NT		V-B
118			ヒメナミキ				VU	Ex-A
119		ナス	イガホオズキ					En-A
120		オオバコ	サワトウガラシ				VU	
121			シソクサ				VU	En-A
122			キクモ				NT	
123			ヒメトラノオ				CR	Ex-A
124		ゴマノハグサ	ゴマノハグサ			VU	CR	Ex-A
125			オオヒナノウスツボ					V-B
126		ハマウツボ	シオガマギク				VU	
127			ヒキヨモギ				VU	
128		スイカズラ	マツムシソウ				VU	
129		レンブクソウ	レンブクソウ					Ex-A
130		オミナエシ	オミナエシ					En-B
131		キキョウ	ソバナ					En-A
132			サワギキョウ				EN	
133			キキョウ			VU	EN	Ex-A
134		キク	ノコギリソウ				EN	Ex-A
135			ノブキ					Ex-A
136			ヤマハハコ				VU	
137			カワラハハコ				VU	
138			ヒメシオン				EN	Ex-A
139			サワシロギク				EN	Ex-A
140			タウコギ					En-B
141			モミジガサ					V-B
142			コウモリソウ				VU	
143			ヒレアザミ				VU	
144			コヤブタバコ					V-B
145			タカアザミ				EN	En-A
146			サワヒヨドリ				EN	V-B
147			アキノハハコグサ			EN	CR	En-A
148			オグルマ				NT	
149			カセンソウ				VU	En-A
150			ノニガナ				NT	En-A
151			ヤマニガナ					V-B
152			センボンヤリ					V-B
153			ミヤコアザミ				VU	
154			タカオヒゴタイ				VU	
155			キクアザミ				EN	
156			オカオグルマ				EN	

表 2-11(4) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
157	被子植物	キク	ハチジョウナ				VU	
158	双子葉植物		ハバヤマボクチ				EN	
159	合弁花植物		オナモミ			VU	EN	
160	単子葉植物	オモダカ	トウゴクヘラオモダカ			VU	CR	En-B
161			マルバオモダカ			VU	EX	
162		ヒルムシロ	ササバモ				NT	En-A
163			アイノコイトモ					En-B
164			ヤナギモ					En-B
165			リュウノヒゲモ			NT	VU	En-A
166		カワツルモ	カワツルモ			NT	EX	Ex-A
167		トチカガミ	サガミトリゲモ			VU	NT	
168		ユリ	カタクリ				VU	
169			コバギボウシ					En-B
170			アマナ				NT	En-B
171		キジカクシ(クサスギカズラ)	キジカクシ				VU	
172			ヤマアマドコロ				NT	
173			ユキザサ				NT	Ex-A
174		シュロソウ	シュロソウ				VU	
175		アヤメ	ヒオウギ				VU	
176			ノハナショウブ				EN	Ex-A
177			カキツバタ			NT	EX	
178			アヤメ				EX	
179		ホシクサ	イトイヌノヒゲ				EN	
180			イヌノヒゲ				CR	
181	ヒロハノイヌノヒゲ					NT		
182	イネ	ハネガヤ				EN	En-A	
183		ミズタカモジグサ			VU		En-B	
184		ヤマアワ					V-B	
185		キタメヒシバ				NT		
186		スズメガヤ				VU		
187		カモノハシ				EN		
188		ミノボロ				CR	En-A	
189		キダチノネズミガヤ				VU	En-A	
190		ヤマミヅイチゴツナギ					V-A	
191		イヌアワ					V-B	
192	イネ(タケ亜科)	ヨコハマダケ				EN		
193	ガマ	ヒメミクリ			VU	CR		
194	カヤツリグサ	エナシヒゴクサ					En-A	
195		マツバスケ				VU	En-B	
196		ビロードスケ					En-A	
197		オオタマツリスゲ				CR		
198		クジュウツリスゲ			NT	CR		
199		ヌカスケ					V-A	
200		カンスゲ					En-A	
201		オタルスケ				VU		
202		クサスケ				VU		
203		センダイスゲ				VU	En-A	
204		タガネソウ					V-B	
205		ツルナシコアゼガヤツリ				VU		
206		ハリイ				VU		
207		クログワイ					V-B	
208		シカクイ				NT		
209		クロテンツキ					V-B	
210		アゼテンツキ				VU		
211		メアゼテンツキ				VU		

表 2-11(5) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
212	単子葉植物	カヤツリグサ	タタラカンガレイ				CR	
213			コマツカサススキ				EN	En-A
214			シズイ				EX	
215			コシンジュガヤ				EN	
216		ラン	エビネ			NT	NT	V-B
217			キンラン			VU	NT	
218			サガミラン				NT	
219			クマガイソウ			VU	VU	En-B
220			オオバノトンボソウ					V-B
計			—	79 科	220 種	0 種	0 種	41 種

注1：種名及び配列は原則として、「植物目録」（環境庁 昭和63年1月）に準拠しました。

注2：選定基準は表 2-10（p. 2-27～2-29 参照）に示すとおりです。

イ. 重要な群落等

植物の重要な群落等としては、前掲表 2-10 (p. 2-27～2-29 参照) に示す法令や規制等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から、天然記念物に指定されている樹木並びに重要な植物群落を選定し、それぞれ、表 2-12 及び図 2-14 に示しました。

なお、前掲表 2-10 (p. 2-27～2-29 参照) に示す「⑤「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成 18 年 7 月)に記載された植物群落(群落複合)」、「⑦「第 2 回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁 昭和 56 年度)、「第 3 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁 昭和 63 年度)、「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁 平成 12 年 3 月)に掲載された特定植物群落」及び「⑧「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan 平成 8 年 4 月)に掲載の植物群落」については、調査区域内では確認されませんでした。

調査区域には、天然記念物に指定されている樹木は確認されませんでした。

重要な群落として、植生自然度 10 及び 9 に該当する植生についても抽出しました。1/2.5 万植生図の統一凡例に対応する植生自然度は表 2-12 のとおりです。

調査区域には、植生自然度 10 に該当する植生はなく、植生自然度 9 に該当する植生として、シラカシ群集が確認されています。

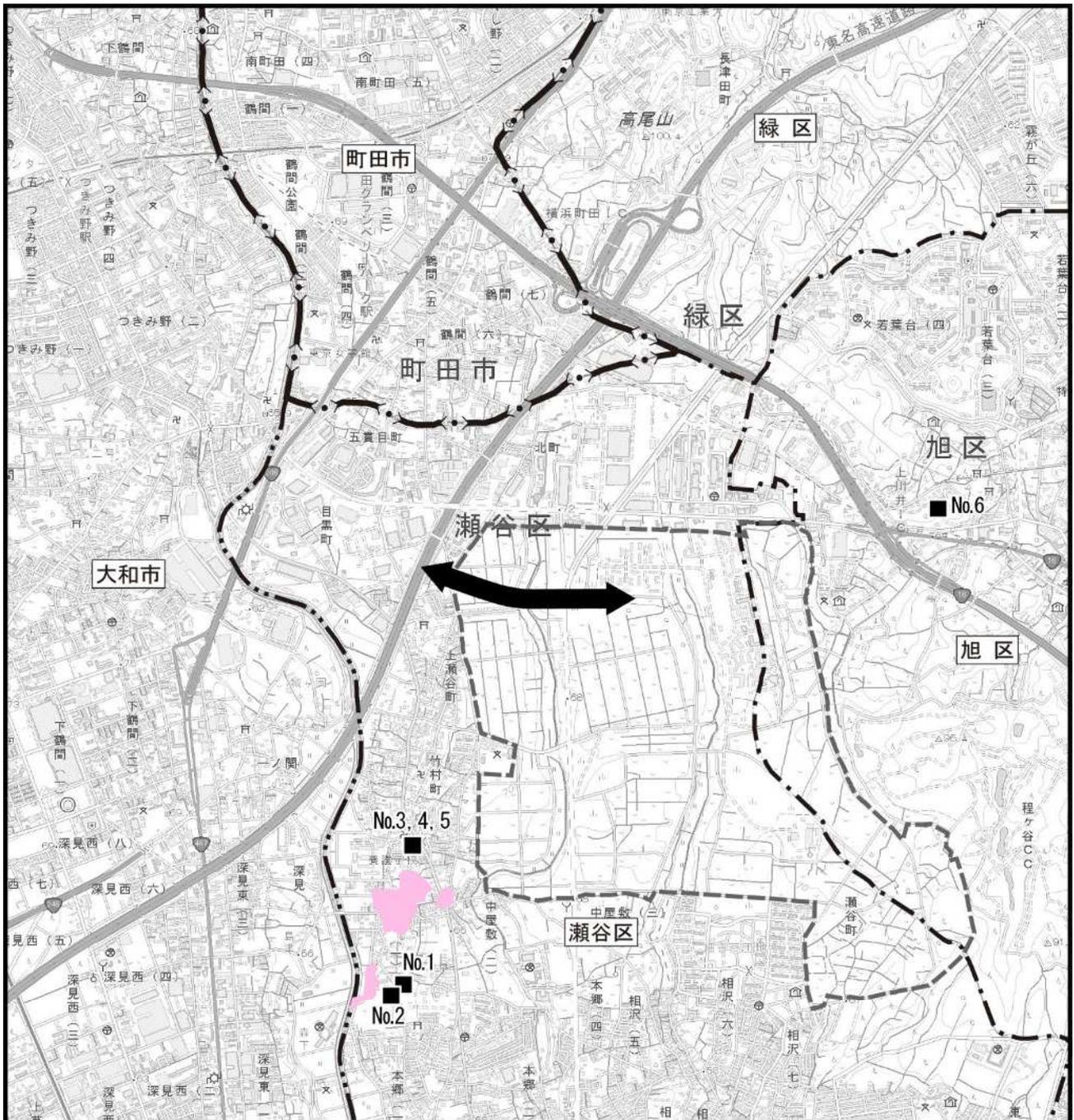
計画区域内には、植物の重要な群落等は確認されませんでした。

表 2-12 重要な植物群落

選定基準	植生区分	1/2.5 万植生図 統一凡例
⑨植生自然度 9 の自然林	ヤブツバキクラス域自然植生	シラカシ群集

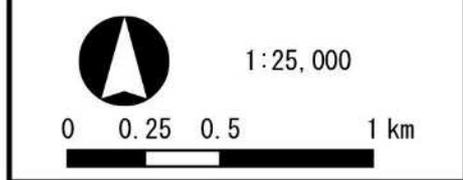
注 1 : 選定基準は表 2-10 (p. 2-27～2-29 参照) に示すとおりです。

資料 : 「第 6 回～第 7 回自然環境保全基礎調査」(環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和 6 年 3 月閲覧)



凡例

- 計画区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 自然植生
植生自然度9
- 名木古木（横浜市指定）



注1：図中のNo. は表 2-13 (p. 2-37 参照) に対応しています。

資料：「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマ Site）」（横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧）
 「大和市の指定文化財一覧」（大和市ホームページ 令和6年3月閲覧）
 「第6回～第7回自然環境保全基礎調査」（環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和6年3月閲覧）
 「名木古木指定樹木一覧」（横浜市環境創造局 令和5年9月1日現在）
 「かながわの名木100選 樹木所在地一覧表」（一般社団法人 日本樹木医会 神奈川県支部ホームページ 令和6年3月閲覧）
 町田市都市づくり部公園緑地課へのヒアリング（令和6年4月実施）

図 2-14 重要な植物群落の分布位置図、巨樹・巨木林及び名木古木等分布図

ウ. 巨樹・巨木林等

調査区域における巨樹・巨木林及び名木古木の状況は表 2-13 に、分布図は図 2-14 に示すとおりです。

調査区域には、「第6回自然環境保全基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ 令和6年3月閲覧）により選定された「巨樹・巨木林」及び、一般社団法人 日本樹木医会 神奈川県支部により選定された「名木」は確認されませんでした。横浜市の名木古木保存事業における「名木古木」（情報公開されている樹木に限る。）が6件指定されています。

表 2-13 巨樹・巨木林及び名木古木等

【名木古木（横浜市指定）】

行政区分	No.	所在地	樹種	樹齢 (年)
瀬谷区	1	中屋敷一丁目6-2	ケヤキ	234
	2	中屋敷一丁目3-2	ケヤキ	230
	3	竹村町1-14	イチョウ	150
	4	竹村町1-14	タブノキ	300
	5	竹村町1-14	シダレザクラ	70
旭区	6	上川井町846	ケヤキ	340

注1：表中のNo. は図 2-14（p. 2-36参照）に対応しています。

注2：巨樹・巨木林については、「第6回自然環境保全基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ 令和6年3月閲覧）に記録のあるものとしました。

注3：町田市では、「町田市保護樹木」が指定されていますが、調査区域内には存在していません。

資料：「第6回自然環境保全基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ 令和6年3月閲覧）
「かながわの名木100選 樹木所在地一覧表」

（一般社団法人 日本樹木医会 神奈川県支部ホームページ 令和6年3月閲覧）

「名木古木指定樹木一覧」（横浜市環境創造局 令和5年9月1日現在）

町田市都市づくり部公園緑地課へのヒアリング（令和6年4月実施）

(2) 動物の生息状況

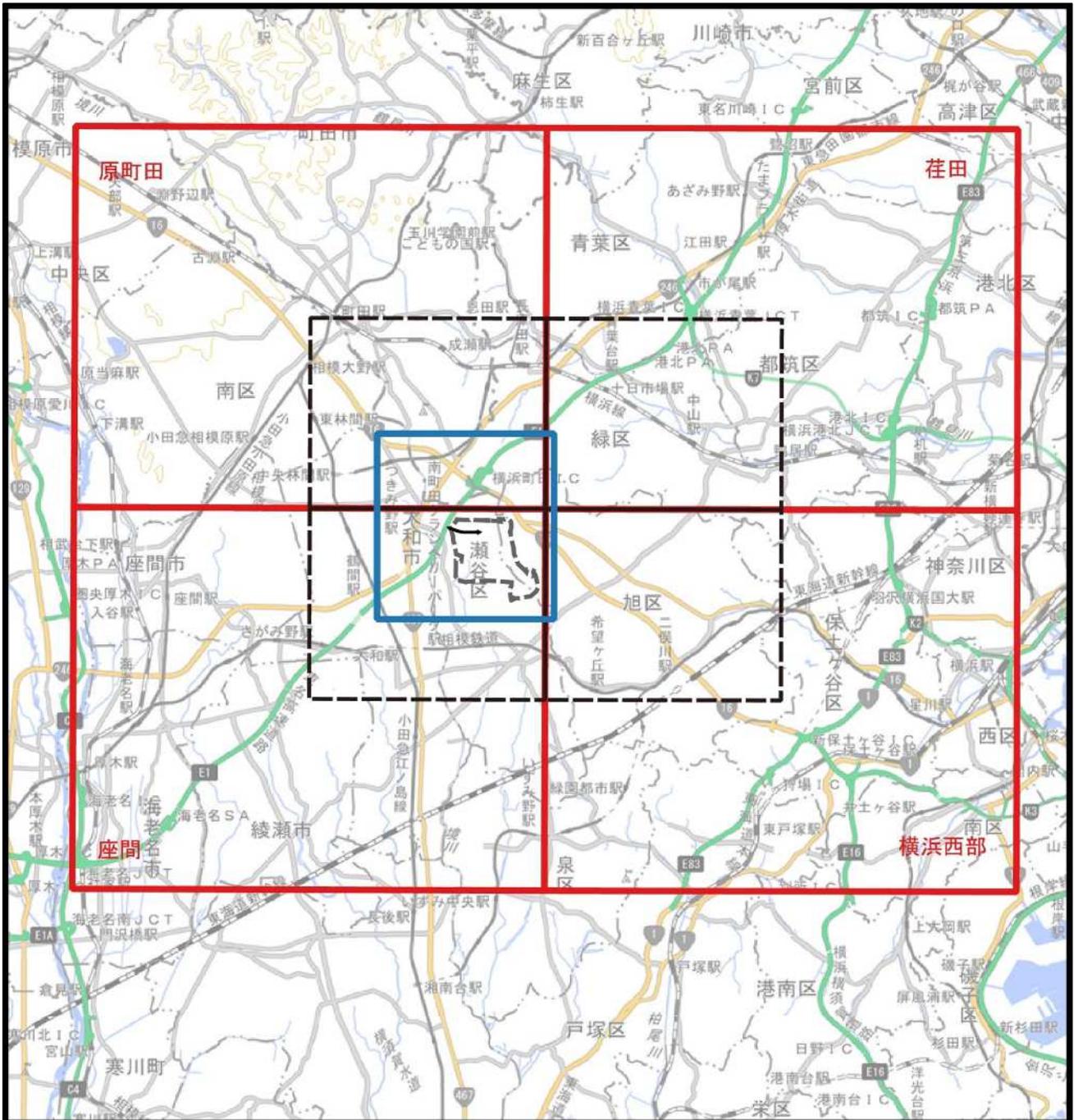
動物の生息状況は、調査区域及びその周辺を対象に、文献その他の資料により整理しました。文献その他の資料による調査範囲は、表 2-14 及び図 2-15 のとおりです。

表 2-14 文献その他の資料による調査範囲（動物）

文献その他の資料	調査範囲
「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 (神奈川県立生命の星・地球博物館 平成 18 年 7 月)	横浜市瀬谷区、旭区、緑区、大和市で確認された種を対象としました。
「かながわの鳥と獣」(神奈川県 平成 4 年 3 月)	調査区域が含まれる 5 km メッシュで確認された種を対象としました。
「かながわの鳥図鑑」(神奈川県 平成 4 年 3 月)	横浜市瀬谷区、旭区、緑区、大和市で確認された種を対象としました。
「神奈川県内河川の魚類」 (神奈川県環境科学センター 平成 26 年 3 月)	調査区域及びその周辺の調査地点で確認された種を対象としました。
「神奈川県内河川の底生動物Ⅱ」 (神奈川県環境科学センター 平成 26 年 3 月)	調査区域及びその周辺の調査地点で確認された種を対象としました。
「横浜の川と海の生物（第 15 報・河川編）修正版」 (横浜市環境科学研究所 令和 2 年 3 月)	調査区域及びその周辺の調査地点で確認された種を対象としました。
「大和市の脊椎動物」 (大和市教育委員会 平成 2 年 3 月)	調査区域及びその周辺で確認された種を対象としました。
「大和市の昆虫」(大和市教育委員会 平成 3 年 3 月)	調査区域及びその周辺で確認された種を対象としました。
「大和市史 8（上）別編自然」 (大和市 平成 8 年 9 月)	調査区域及びその周辺で確認された種を対象としました。
「東京都レッドデータブック 2023 本土部」 (東京都 令和 5 年 3 月)	調査区域の町田市が含まれるメッシュを対象としました。
「1993 年（平成 5 年）町田の野鳥」 (町田野鳥の会 平成 6 年 10 月)	調査区域及びその周辺で確認された種を対象としました。
「1998 年度（平成 10 年度）町田の野鳥」 (町田野鳥の会 平成 12 年 2 月)	調査区域及びその周辺で確認された種を対象としました。
「2003 年度（平成 15 年度）町田の野鳥 3」 (町田野鳥の会 平成 17 年 3 月)	調査区域及びその周辺で確認された種を対象としました。
「横浜のホタル生息地（1983 年度版）」 (横浜市公害研究所 昭和 59 年 3 月)	調査区域及びその周辺の調査地点で確認された種を対象としました。
「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 2 回～第 6 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書）」(環境省ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧)	調査区域が含まれる 2 次メッシュとして、「座間」、「横浜西部」、「荏田」、「原町田」の 4 メッシュで確認された種を対象としました。

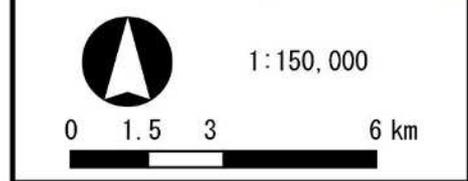
なお、上記以外に「環境アセスメントデータベース（EADAS）」(環境省ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧)により、調査区域及びその周辺における以下の情報を収集しました。

コウモリ洞分布、コウモリ生息情報、イヌワシ・クマタカ生息分布、オオワシ・オジロワシ生息分布、渡りをするタカ類集結地、ガン類・ハクチョウ類の主要な集結地、鳥類の渡りのルート、重要種（イヌワシ、チュウヒ、サンカノゴイ、オオヨシゴイ、オジロワシ、クマタカ、オオワシ、タンチョウ、コウノトリ）の分布状況



凡例

- 計画区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 調査区域
- 調査対象 2次メッシュ
- 調査対象 5kmメッシュ



資料：「自然環境調査 Web-GIS」（環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

図 2-15 文献その他の資料による調査範囲

① 動物相の概要

動物の生息状況は、当該地域の自然特性を勘案し、調査区域及びその周辺の動物相の概要を表 2-15 のとおり整理しました。哺乳類 14 種、鳥類 150 種、爬虫類 12 種、両生類 11 種、昆虫類等 891 種、魚類 48 種、陸産貝類 32 種及び底生動物 98 種が確認されています。

表 2-15(1) 動物相の状況

分類	文献その他の資料名	確認種数	主な確認種
哺乳類	「かながわの鳥と獣」(神奈川県 平成 4 年 3 月)	2	アズマモグラ、アブラコウモリ、タヌキ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン、イタチ、アナグマ、ハクビシン、タイワンリス、アカネズミ、ドブネズミ、ノウサギ (14 種)
	「大和市の脊椎動物」(大和市教育委員会 平成 2 年 3 月)	4	
	「大和市史 8 (上) 別編自然」(大和市 平成 8 年 9 月)	1	
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー (第 2 回～第 6 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書)」 (環境省ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧)	11	
	「東京都レッドデータブック 2023 本土部」 (東京都 令和 5 年 3 月)	2	
鳥類	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 (神奈川県立生命の星・地球博物館 平成 18 年 7 月)	2	キジ、カルガモ、キジバト、コサギ、コチドリ、キアシシギ、トビ、アオバズク、カワセミ、コゲラ、モズ、オナガ、ハシボソガラス、シジュウカラ、ヒバリ、ツバメ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、メジロ、オオヨシキリ、ムクドリ、ツグミ、スズメ、ハクセキレイ、カワラヒワ、ホオジロ等 (150 種)
	「かながわの鳥と獣」(神奈川県 平成 4 年 3 月)	55	
	「かながわの鳥図鑑」(神奈川県 平成 4 年 3 月)	88	
	「大和市の脊椎動物」(大和市教育委員会 平成 2 年 3 月)	55	
	「大和市史 8 (上) 別編自然」(大和市 平成 8 年 9 月)	23	
	「1993 年 (平成 5 年) 町田の野鳥」 (町田野鳥の会 平成 6 年 10 月)	85	
	「1998 年度 (平成 10 年度) 町田の野鳥」 (町田野鳥の会 平成 12 年 2 月)	77	
	「2003 年度 (平成 15 年度) 町田の野鳥 3」 (町田野鳥の会 平成 17 年 3 月)	38	
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー (第 2 回～第 6 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書)」 (環境省ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧)	127	
	「東京都レッドデータブック 2023 本土部」 (東京都 令和 5 年 3 月)	21	

表 2-15(2) 動物相の状況

分類	文献その他の資料名	確認種数	主な確認種
爬虫類	「大和市の脊椎動物」(大和市教育委員会 平成2年3月)	8	クサガメ、ミシシッピアカミミガメ、ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、タカチホヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、ジムグリ、シロマダラ、ヤマカガシ、ニホンマムシ (12種)
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第2回～第6回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書)」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)	8	
	「東京都レッドデータブック 2023 本土部」(東京都 令和5年3月)	2	
両生類	「大和市の脊椎動物」(大和市教育委員会 平成2年3月)	7	アカハライモリ、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ナガレタゴガエル、ニホンアカガエル、アカガエル属、トウキョウダルマガエル、ウシガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル (11種)
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第2回～第6回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書)」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)	9	
	「東京都レッドデータブック 2023 本土部」(東京都 令和5年3月)	0	
昆虫類等	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成18年7月)	7	ジグモ、オナガグモ、ジョロウグモ、アシナガグモ、クロケシグモ、コクサグモ、ウヅキコモリグモ、ハナグモ、アリグモ、アキアカネ、オオカマキリ、エンマコオロギ、オンブバッタ、アブラゼミ、マルカメムシ、マイマイカブリ、コクワガタ、カナブン、ウバタマムシ、ナミテントウ、シロスジカミキリ、ヒメクロオトシブミ、オオスズメバチ、アカイラガ、アオスジアゲハ、モンシロチョウ、ヤマトシジミ、ヒメアカタテハ、コシロシタバ等 (891種)
	「大和市の昆虫」(大和市教育委員会 平成3年3月)	659	
	「大和市史 8 (上) 別編自然」(大和市 平成8年9月)	80	
	「横浜のホタル生息地 (1983 年度版)」(横浜市公害研究所 昭和59年3月)	2	
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第2回～第6回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書)」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)	160	
	「東京都レッドデータブック 2023 本土部」(東京都 令和5年3月)	138	
魚類	「神奈川県内河川の魚類」(神奈川県環境科学センター 平成26年3月)	13	コイ、ギンブナ、オイカワ、アブラハヤ、モツゴ、タモロコ、ドジョウ、ホトケドジョウ、ナマズ、ミナミメダカ、オオヨシノボリ、クロダハゼ、旧トウヨシノボリ類等 (48種)
	「横浜の川と海の生物 (第15報・河川編) 修正版」(横浜市環境科学研究所 令和2年3月)	13	
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第2回～第6回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書)」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)	43	
	「東京都レッドデータブック 2023 本土部」(東京都 令和5年3月)	3	
陸産貝類	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第2回～第6回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書)」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)	32	サドヤマトガイ、ケシガイ、ヒラマキミズマイマイ、ナミコギセル、オカチョウジガイ、ナメクジ、チャコウラナメクジ、ニッポンマイマイ、オナジマイマイ等 (32種)
	「東京都レッドデータブック 2023 本土部」(東京都 令和5年3月)	0	

表 2-15(3) 動物相の状況

分類	文献その他の資料名	確認種数	主な確認種
底生動物	「神奈川県内河川の底生動物Ⅱ」 (神奈川県環境科学センター 平成 26 年 3 月)	65	アメリカツノウズムシ、マルタニシ、イトミミズ属、シマイシビル、ミズムシ、ヒラテテナガエビ、アメリカザリガニ、サホコカゲロウ、ハグロトンボ、コオニヤンマ、アメンボ、コガタシマトビケラ、セスジユスリカ等 (98 種)
	「横浜の川と海の生物 (第 15 報・河川編) 修正版」 (横浜市環境科学研究所 令和 2 年 3 月)	68	
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー (第 2 回～第 6 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査書)」 (環境省ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧)	9	
	「東京都レッドデータブック 2023 本土部」 (東京都 令和 5 年 3 月)	0	

② 動物の重要な種

動物の重要な種は、「① 動物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、表 2-16 に示す法令や規制等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定しました。

その結果、重要な種は表 2-17 のとおり、哺乳類 2 種、鳥類 68 種、爬虫類 5 種、両生類 8 種、昆虫類等 102 種、魚類 18 種、陸産貝類 6 種及び底生動物 6 種が確認されています。

「環境アセスメントデータベース (EADAS)」(環境省ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧)によれば、図 2-16 に示すとおり、調査区域の北端 (計画区域外) にコウモリ洞の分布やコウモリ生息情報がありました。図 2-17 に示すとおり、調査区域の北端 (計画区域外) を含むメッシュにて、イヌワシの一時滞在の記録がありますが、生息確認や生息推定はなされていません。クマタカ、オオワシ、オジロワシの生息分布や渡りをするタカ類集結地、ガン類・ハクチョウ類の主要な集結地はありませんでした。図 2-18 及び図 2-19 に示すとおり、調査区域は、オオハクチョウ、コハクチョウ、ハクチョウ類、ガン類、マガン、亜種オオヒシクイ、亜種ヒシクイ、ツル類、海ワシ類、アカハラダカ、サシバ、ノスリ、ハチクマ、その他猛禽類の渡りのルートになっていません。

図 2-20 に示すとおり、計画区域を含むメッシュは、オオタカの生息ランクとして「繁殖を確認」に該当します。

表 2-16(1) 動物の重要な種の選定基準

	選定基準	文献その他の資料
①	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月法律第 214 号)、「神奈川県文化財保護条例」(昭和 30 年 4 月神奈川県条例第 13 号)、「東京都文化財保護条例」(昭和 51 年 3 月東京都条例第 25 号)、「横浜市文化財保護条例」(昭和 62 年 12 月横浜市条例 53 号)、「大和市文化財保護条例」(昭和 38 年 10 月大和市条例第 25 号) 及び「町田市文化財保護条例」(昭和 52 年 4 月町田市条例第 30 号) に基づく天然記念物	国特：特別天然記念物 天然：天然記念物 県天：神奈川県天然記念物 都天：東京都天然記念物 横浜天：横浜市天然記念物 大和天：大和市天然記念物 町田天：町田市天然記念物
		「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧) ほか各自自治体ホームページ

表 2-16(2) 動物の重要な種の選定基準

選定基準		文献その他の資料	
②	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月法律第75号)に基づく国内希少野生動植物等</p>	<p>国際：国際希少野生動植物種 国内：国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種</p>	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成5年2月政令第17号)</p>
③	<p>「環境省レッドリスト 2020」(環境省 令和元年3月)の掲載種</p>	<p>EX：絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの CR：絶滅危惧 IA 類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN：絶滅危惧 IB 類・・・IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU：絶滅危惧 II 類・・・絶滅の危険が増大している種 NT：準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 DD：情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの</p>	<p>「環境省レッドリスト2020の公表について」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)</p>
④	<p>「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成18年7月)</p>	<p>EX：絶滅・・・すでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：絶滅危惧 I 類・・・絶滅の危機に瀕している種 CR：絶滅危惧 IA 類・・・ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種 EN：絶滅危惧 IB 類・・・IA 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種 VU：絶滅危惧 II 類・・・絶滅の危険が増大している種 NT：準絶滅危惧・・・現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 減少：減少種・・・かつては県内に広く分布していたと考えられる種のうち、生息地あるいは生息個体数が著しく減少している種。 希少：希少種・・・生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数をとくに減少させていないが、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種。 要注：要注意種・・・前回、減少種または希少種と判定され、かつては広く分布していたのに、生息地または生息個体数が明らかに減少傾向にある種 注目：注目種・・・生息環境が特殊なものうち、県内における衰退はめだたないが、環境悪化が生じた際には絶滅が危惧される種 DD：情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種 不明：不明種・・・過去に不確実な記録だけが残されている種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い個体群</p>	<p>「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成18年7月)</p>

表 2-17(1) 文献その他の資料による動物の重要な種（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	ネコ	イヌ	キツネ				NT
2		イタチ	イタチ				NT
計	1 目	2 科	2 種	0 種	0 種	0 種	2 種

注 1：種名及び配列は原則として、「種の多様性調査（動物分布調査）対象種一覧」（環境省 平成 14 年）に準拠しました。

注 2：選定基準は表 2-16（p. 2-42～2-43 参照）に示すとおりです。

表 2-17(2) 文献その他の資料による動物の重要な種（鳥類 1）

No.	目和名	科和名	種和名	選定基準					
				①	②	③	④		
1	キジ	キジ	ウズラ			VU	VU ^b		
2			ヤマドリ				VU ^{a,b}		
3	カモ	カモ	アカツクシガモ			DD			
4			オシドリ			DD	希少 ^a 、減少 ^b		
5			トモエガモ			VU	希少 ^b		
6	ハト	ハト	アオバト				注目 ^{a,b}		
7	ペリカン	サギ	ヨシゴイ			NT	VU ^a		
8			ミゾゴイ			VU	CR+EN ^a		
9			ササゴイ				VU ^a		
10			チュウサギ			NT			
11	ツル	クイナ	ヒクイナ			NT	CR+EN ^a		
12	カッコウ	カッコウ	カッコウ				VU ^a		
13	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	VU ^a		
14	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ				減少 ^a		
15	チドリ	チドリ	タゲリ				VU ^b		
16			ダイゼン				減少 ^b		
17			イカルチドリ				NT ^a 、注目 ^b		
18			コチドリ				注目 ^a		
19		シギ	シギ	ヤマシギ				希少 ^b	
20				タシギ				注目 ^b	
21				クサシギ				NT ^b	
22				キアシシギ				VU ^b	
23				イソシギ				希少 ^a 、注目 ^b	
24				ハマシギ			NT	VU ^b	
25				タマシギ	タマシギ			VU	CR+EN ^a 、希少 ^b
26				カモメ	コアジサシ			VU	CR+EN ^a
27		タカ	タカ	ツミ				VU ^a 、希少 ^b	
28				ハイタカ			NT	DD ^a 、希少 ^b	
29	オオタカ					NT	VU ^a 、希少 ^b		
30	サシバ					VU	CR+EN ^a		
31	ノスリ						VU ^a 、希少 ^b		
32	フクロウ	フクロウ	フクロウ				NT ^a		
33			アオバズク				VU ^a		
34	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				VU ^a		
35		ブッポウソウ	ブッポウソウ			EN	CR+EN ^a		
36	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	国内		VU	CR+EN ^a 、希少 ^b		
37	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ			VU	VU ^a		
38			カササギヒタキ	サンコウチョウ				VU ^a	
39		モズ	モズ	チゴモズ			CR	CR+EN ^a	
40				モズ				減少 ^a	

表 2-17(3) 文献その他の資料による動物の重要な種（鳥類2）

No.	目和名	科和名	種和名	選定基準				
				①	②	③	④	
41	スズメ	キクイタダキ	キクイタダキ				希少 ^a	
42		シジュウカラ	コガラ				VU ^a 、NT ^b	
43		ヒバリ	ヒバリ				減少 ^a	
44		ツバメ	ツバメ				減少 ^a	
45			コシアカツバメ				減少 ^a	
46		ウグイス	ヤブサメ				NT ^a	
47		ムシクイ	メボソムシクイ				VU ^a	
48			エゾムシクイ				NT ^a	
49			センダイムシクイ				NT ^a	
50		センニュウ	オオセッカ		国内	EN		
51		ヨシキリ	オオヨシキリ				VU ^a	
52		セッカ	セッカ				減少 ^{a, b}	
53		カワガラス	カワガラス				減少 ^{a, b}	
54		ヒタキ	トラツグミ				減少 ^a	
55			クロツグミ				VU ^a	
56			アカハラ				減少 ^a	
57			ルリビタキ				VU ^a	
58			コサメビタキ				CR+EN ^a	
59			キビタキ				減少 ^a	
60			オオルリ				NT ^a	
61			セキレイ	キセキレイ				減少 ^a
62				セグロセキレイ				減少 ^a
63		ピンズイ					VU ^a	
64		アトリ	カワラヒワ				減少 ^a	
65		ホオジロ	ホオアカ				CR+EN ^a	
66			アオジ				VU ^a	
67			クロジ				CR+EN ^a 、減少 ^b	
68			オオジュリン				VU ^b	
計	14 目	34 科	68 種	0 種	2 種	20 種	65 種	

注1：種名及び配列は原則として、「日本鳥類目録改訂第7版」（日本鳥学会 平成24年9月）に準拠しました。

注2：選定基準は表 2-16 (p. 2-42～2-43 参照) に示すとおりです。

注3：④「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（神奈川県立生命の星・地球博物館 平成18年7月）において、鳥類は、繁殖期または非繁殖期ごとにカテゴリーが設定されています。繁殖期及び非繁殖期の区分は以下のとおりです。

a：繁殖期、b：非繁殖期

表 2-17(4) 文献その他の資料による動物の重要な種（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	有鱗	トカゲ	ヒガシニホントカゲ				要注
2		ナミヘビ	アオダイショウ				要注
3			シマヘビ				要注
4			ヤマカガシ				要注
5		クサリヘビ	ニホンマムシ				要注
計	1 目	3 科	5 種	0 種	0 種	0 種	5 種

注1：種名及び配列は原則として、「日本産爬虫両生類標準名リスト」（日本爬虫両棲類学会 令和5年12月）に準拠しました。

注2：選定基準は表 2-16 (p. 2-42～2-43 参照) に示すとおりです。

表 2-17(5) 文献その他の資料による動物の重要な種（両生類）

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	有尾	イモリ	アカハライモリ			NT	CR+EN	
2	無尾	アカガエル	ヒキガエル	アズマヒキガエル				要注
3			ナガレタゴガエル					希少
4			ニホンアカガエル					VU
5			ツチガエル					要注
6			トウキョウダルマガエル				NT	VU
7		アオガエル	シュレーゲルアオガエル					要注
8			モリアオガエル					要注
計		2目	4科	8種	0種	0種	2種	8種

注1：種名及び配列は原則として、「日本産爬虫両生類標準和名リスト」（日本爬虫両棲類学会 令和5年12月）に準拠しました。

注2：選定基準は表 2-16（p. 2-42～2-43 参照）に示すとおりです。

表 2-17(6) 文献その他の資料による動物の重要な種（昆虫类等1）

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	トンボ	イトトンボ	クロイトトンボ				要注	
2			セスジイトトンボ				要注	
3			オオイトトンボ				CR	
4			キイトトンボ				EN	
5			ベニイトトンボ				NT	CR
6			モートンイトトンボ				NT	EN
7		モノサシトンボ	モノサシトンボ				NT	
8		アオイトトンボ	ホソミオツネントンボ				要注	
9			オツネントンボ				VU	
10		カワトンボ	ハグロトンボ				要注	
11			ニホンカワトンボ				減少	
12		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ				VU	
13		サナエトンボ	ヤマサナエ				要注	
14			キイロサナエ				NT	CR
15			ホンサナエ					VU
16			アオサナエ					CR
17			コサナエ					EN
18			コシボソヤンマ					要注
19		ヤンマ	カトリヤンマ				NT	
20			サラサヤンマ				EN	
21		エゾトンボ	コヤマトンボ				NT	
22			タカネトンボ				要注	
23		トンボ	コフキトンボ				要注	
24			ハラビロトンボ				要注	
25			シオヤトンボ				要注	
26			チョウトンボ				EN	
27			キトンボ				EX	
28			ナツアカネ				要注	
29			マユタテアカネ				要注	
30			マイコアカネ				DD	
31			ヒメアカネ				要注	
32			ミヤマアカネ				NT	
33			リスアカネ				要注	
34	バッタ	クツワムシ	クツワムシ				要注	
35		コオロギ	コガタコオロギ				NT	

表 2-17(7) 文献その他の資料による動物の重要な種（昆虫類等2）

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
36	バッタ	キリギリス	ヒガシキリギリス				要注	
37		マツムシ	マツムシ				要注	
38		バッタ	イナゴモドキ				NT	
39	カメムシ	セミ	ハルゼミ				要注	
40		アメンボ	オオアメンボ				NT	
41		コオイムシ	コオイムシ			NT	EN	
42			タガメ		国内	VU	EX	
43	アミメカゲロウ	センブリ	ヤマトセンブリ			DD		
44	コウチュウ	ハンミョウ	ホソハンミョウ			VU	CR+EN	
45		オサムシ	オサムシ	オサムシモドキ				VU
46				キアシツヤヒラタゴミムシ				NT
47				アカガネアオゴミムシ				NT
48				ナカグロキバネクビナゴミムシ				VU
49				オオアオホソゴミムシ				CR+EN
50			ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		国内	VU	EX
51		ガムシ	コガムシ			DD	NT	
52			ガムシ			NT	CR	
53		シデムシ	ヒメヒラタシデムシ				VU	
54		ハネカクシ	オオツノハネカクシ			DD		
55		クワガタムシ	ミヤマクワガタ				要注	
56		タマムシ	ウバタマムシ				NT	
57			ヤマトタマムシ				要注	
58		コメツキムシ	ウバタマコメツキ				NT	
59	ホタル	ヘイケボタル				NT		
60		スジグロボタル				NT		
61	ジョウカイボン	キイロジョウカイ				希少		
62	カミキリムシ	ムネアカクロハナカミキリ				NT		
63		マルクビケマダラカミキリ				NT		
64		ヨツボシカミキリ			EN	CR+EN		
65		アカアシオオアオカミキリ				CR+EN		
66		トラフカミキリ				要注		
67		イタヤカミキリ				VU		
68		シロスジカミキリ				要注		
69		ネジロカミキリ				NT		
70		ヒゲナガモモフトカミキリ				NT		
71		ナカバヤシモモフトカミキリ				VU		
72		ハチ	ハバチ	Nipponorhynchus bimaculatus			DD	
73	Nipponorhynchus mirabilis					DD	DD	
74	コマユバチ		ウmanoオバチ			NT	VU	
75	ハエ	ハナアブ	ケブカハチモドキハナアブ				注目	
76	チョウ	ミノガ	オオミノガ				VU	
77		セセリチョウ	アオバセセリ本土亜種				要注	
78			ホソバセセリ				VU	
79			ギンイチモンジセセリ			NT	NT	
80			ミヤマチャバネセセリ				要注	
81			オオチャバネセセリ				VU	
82		アゲハチョウ	ギフチョウ			VU	EN	

表 2-17(8) 文献その他の資料による動物の重要な種（昆虫類等3）

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
83	チョウ	シロチョウ	ツماغロキチョウ			EN	EX
84			スジボソヤマキチョウ				NT
85			ヒメシロチョウ			EN	EN
86		シジミチョウ	ミドリシジミ				NT
87			クロシジミ			EN	EX
88			カラスシジミ				希少
89			ダイセンシジミ				希少
90			シルビアシジミ本土亜種			EN	CR
91			タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン			VU
92		オオウラギンスジヒョウモン					NT
93		スミナガン本土亜種					要注
94		ウラギンヒョウモン					VU
95		オオウラギンヒョウモン				CR	EX
96		アサマイチモンジ					VU
97		クモガタヒョウモン					EN
98		オオミスジ					CR
99		ホシミスジ					EN
100		オオムラサキ				NT	NT
101		カノコガ	キハダカノコ				DD
102		ヤガ	コシロシタバ			NT	
計	8目	41科	102種	0種	2種	25種	98種

注1：種名及び配列は原則として、「日本産野生生物目録 無脊椎動物編II」（環境庁 平成7年4月）に準拠しましたが、その後、和名や学名等が変更された種については、最新の文献や図鑑等に基づいて修正しました。

注2：選定基準は表 2-16（p. 2-42～2-43 参照）に示すとおりです。

表 2-17(9) 文献その他の資料による動物の重要な種（魚類）

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類			VU	EN	
2	コイ	コイ	コイ（型不明）				DD	
-			ゲンゴロウブナ			(EN) ^{注3}		
3			キンブナ			VU	EN	
4			ハス			VU		
5			アブラハヤ				NT	
6			ウグイ				NT	
7			ゼゼラ			VU		
8			カマツカ				NT	
9			ニゴイ				VU	
-			スゴモロコ			(VU) ^{注4}		
10			ドジョウ	ドジョウ			NT	
11				シマドジョウ種群				NT
12	フクドジョウ	ホトケドジョウ			EN	EN		
13	ナマズ	ナマズ	ナマズ				注目	
14	サケ	サケ	サクラマス（ヤマメ）			NT	CR	
15	ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU	CR	
16	スズキ	カジカ	カジカ			NT	VU	
17			ボウズハゼ				NT	
18			オオヨシノボリ				NT	
計	6目	9科	18種	0種	0種	9種	15種	

注1：種名及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和5年度生物リスト」（国土交通省 河川環境データベース 令和5年12月）に準拠しました。

注2：選定基準は表 2-16（p. 2-42～2-43 参照）に示すとおりです。

注3：ゲンゴロウブナは琵琶湖水系固有種であり、移入種である可能性が高いことから、括弧を付けた表記とし、重要な種には計上しないこととしました。

注4：スゴモロコは琵琶湖水系固有種であり、移入種である可能性が高いことから、括弧を付けた表記とし、重要な種には計上しないこととしました。

表 2-17(10) 文献その他の資料による動物の重要な種（陸産貝類）

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	新生腹足	ヤマタニシ	サドヤマトガイ			NT	
2		エゾマメタニシ	イナバマメタニシ			VU	
3	汎有肺	ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ			DD	
4			ヒラマキガイモドキ			NT	
5		カワコザラガイ	カワコザラガイ			CR	
6		オカモノアラガイ	コウフオカモノアラガイ			VU	
計	2目	5科	6種	0種	0種	6種	0種

注1：種名及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和5年度生物リスト」（国土交通省 河川環境データベース 令和5年12月）及び「野生生物目録 無脊椎動物Ⅲ」（環境庁 平成10年）に準拠しました。

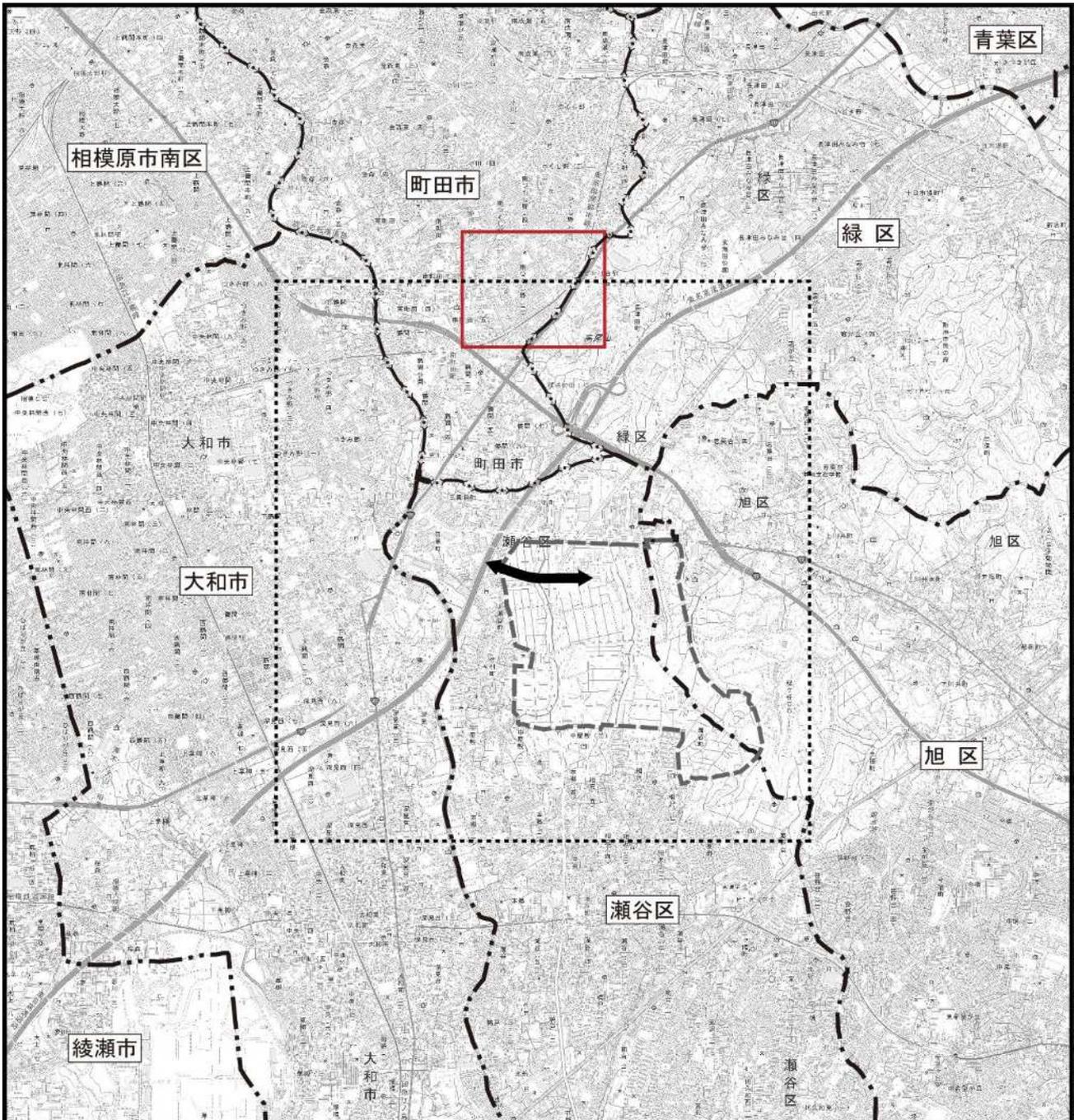
注2：選定基準は表 2-16（p. 2-42～2-43 参照）に示すとおりです。

表 2-17(11) 文献その他の資料による動物の重要な種（底生動物）

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	新生腹足	タニシ	マルタニシ			VU	
2			オオタニシ			NT	
3	汎有肺	モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ			DD	
4		カワコザラガイ	カワコザラガイ			CR	
5	マルスダレガイ	シジミ	マシジミ			VU	
6	トンボ	カワトンボ	ハグロトンボ				要注
計	4目	5科	6種	0種	0種	5種	1種

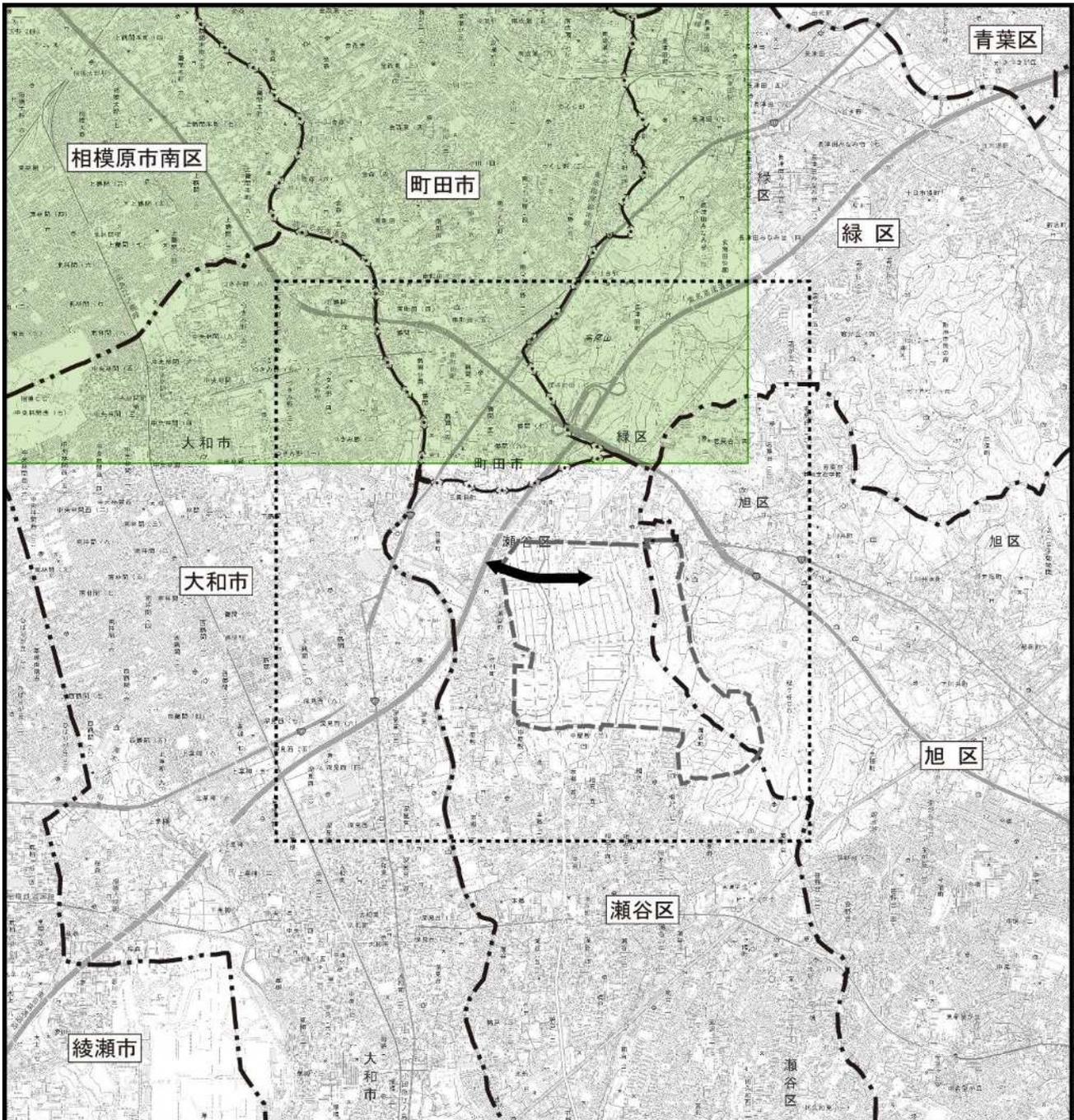
注1：種名及び配列は原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和5年度生物リスト」（国土交通省 河川環境データベース 令和5年12月）に準拠しました。

注2：選定基準は表 2-16（p. 2-42～2-43 参照）に示すとおりです。



凡例

-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-



凡例

 計画区域
  土地区画整理事業実施区域

 都県界
  市界
  区界

 調査区域

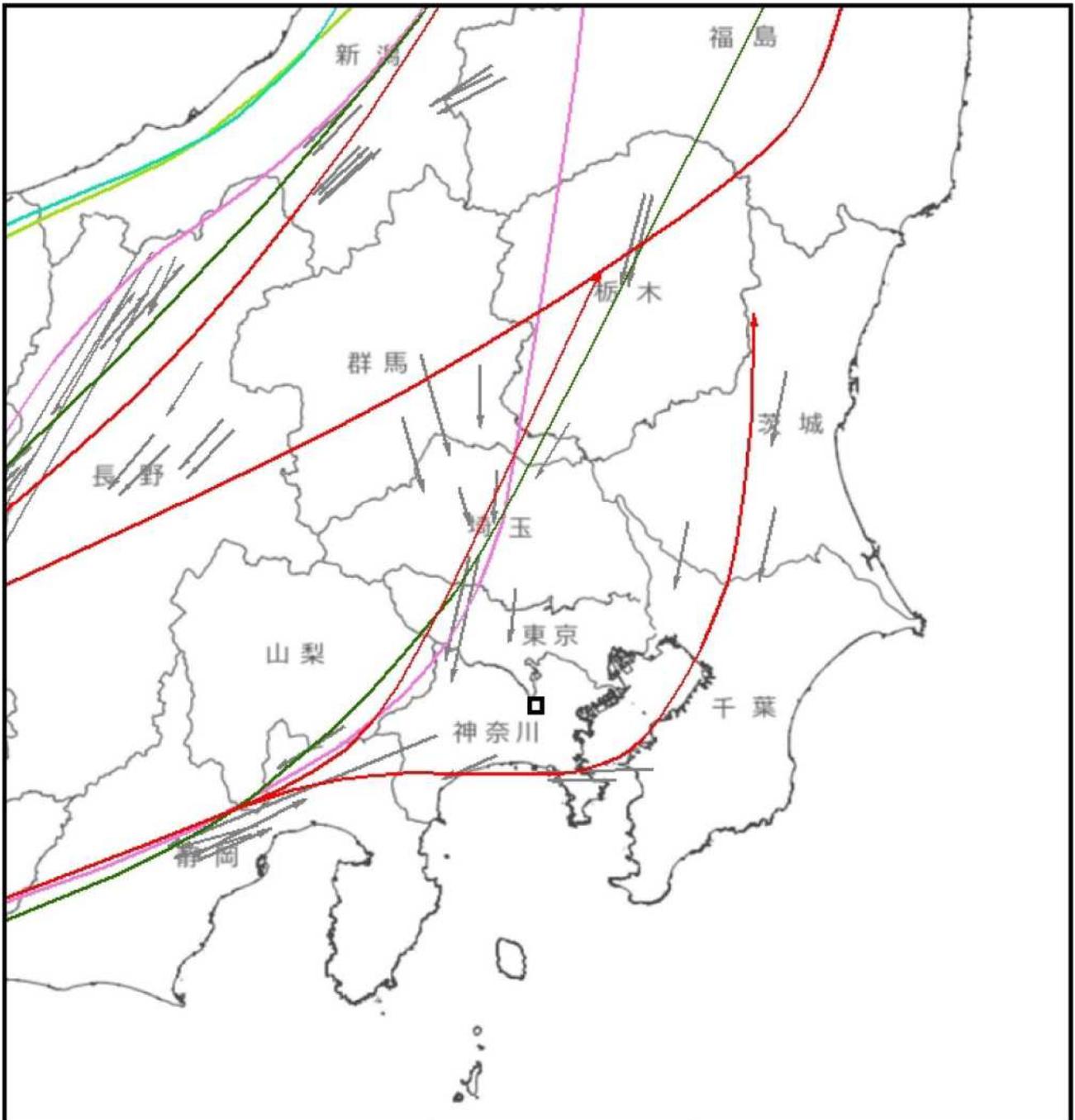
イヌワシ生息分布

 (一時滞在)

注1：クマタカ、オオワシ、オジロワシの生息分布や渡りをするタカ類集結地、ガン類・ハクチョウ類の主要な集結地は、図に示す範囲では確認されませんでした。

資料：「環境アセスメントデータベース (EADAS)」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)

図 2-17 イヌワシ生息分布

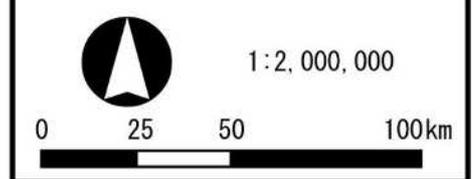


凡 例

□ 調査区域

日中の渡りルート

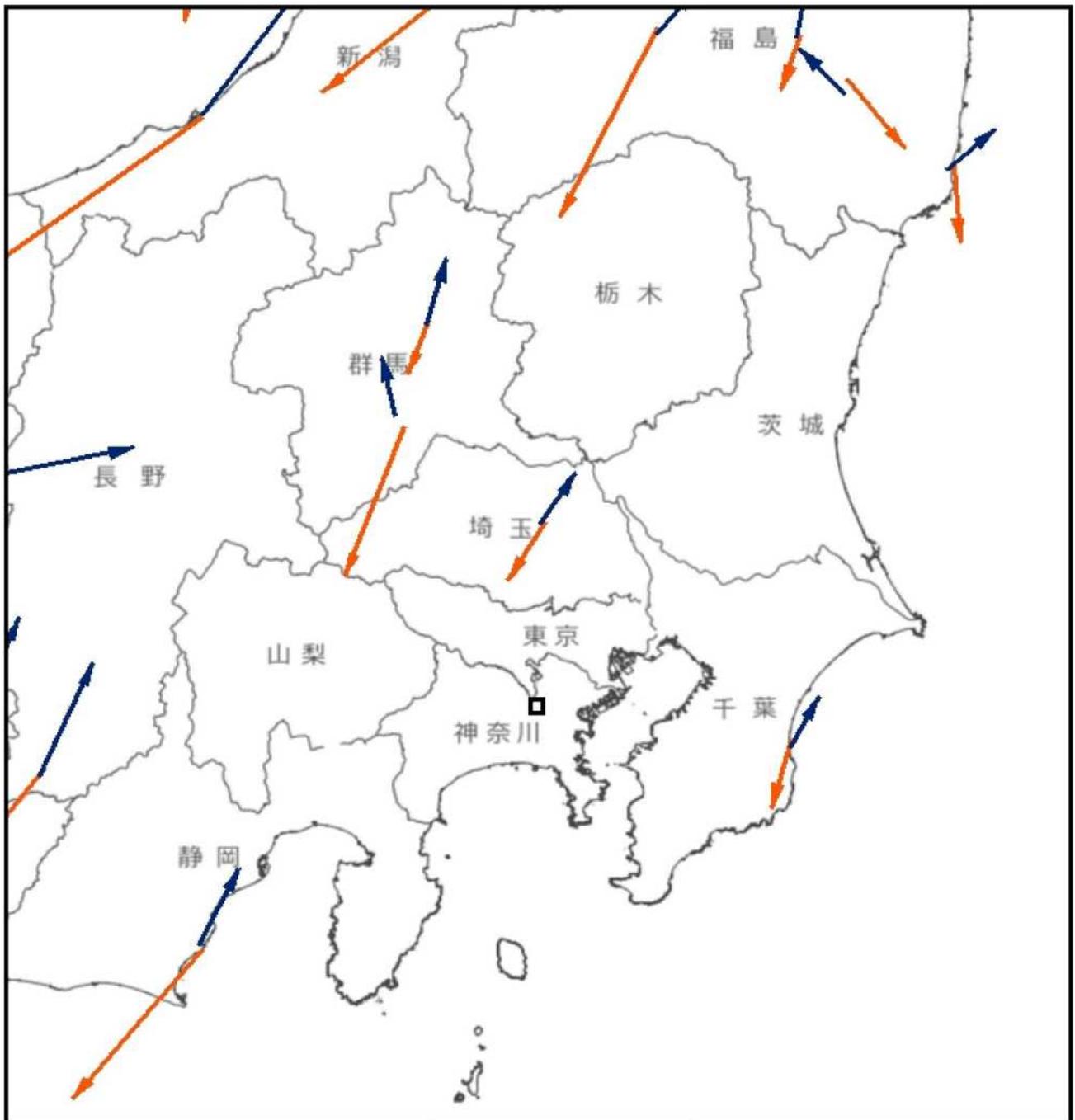
- | | |
|----------|----------|
| → ハクチョウ類 | → ノスリ |
| → ガン類 | → ハクマ |
| → サシバ | → その他猛禽類 |



注1：オオハクチョウ、コハクチョウ、マガン、亜種オオヒシクイ、亜種ヒシクイ、ツル類、海ワシ類、アカハラダカの日中の渡りのルートは、図に示す範囲では確認されませんでした。

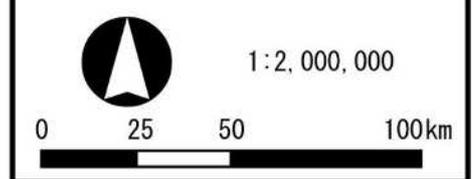
資料：「環境アセスメントデータベース (EADAS)」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)

図 2-18 センシティブィマップにおける日中の渡りルート



凡 例

- 調査区域
- ➔ 夜間の渡りルート（春季）
- ➔ 夜間の渡りルート（秋季）



資料：「環境アセスメントデータベース（EADAS）」（環境省ホームページ 令和6年3月閲覧）

図 2-19 センシティブィマップにおける夜間の渡りルート

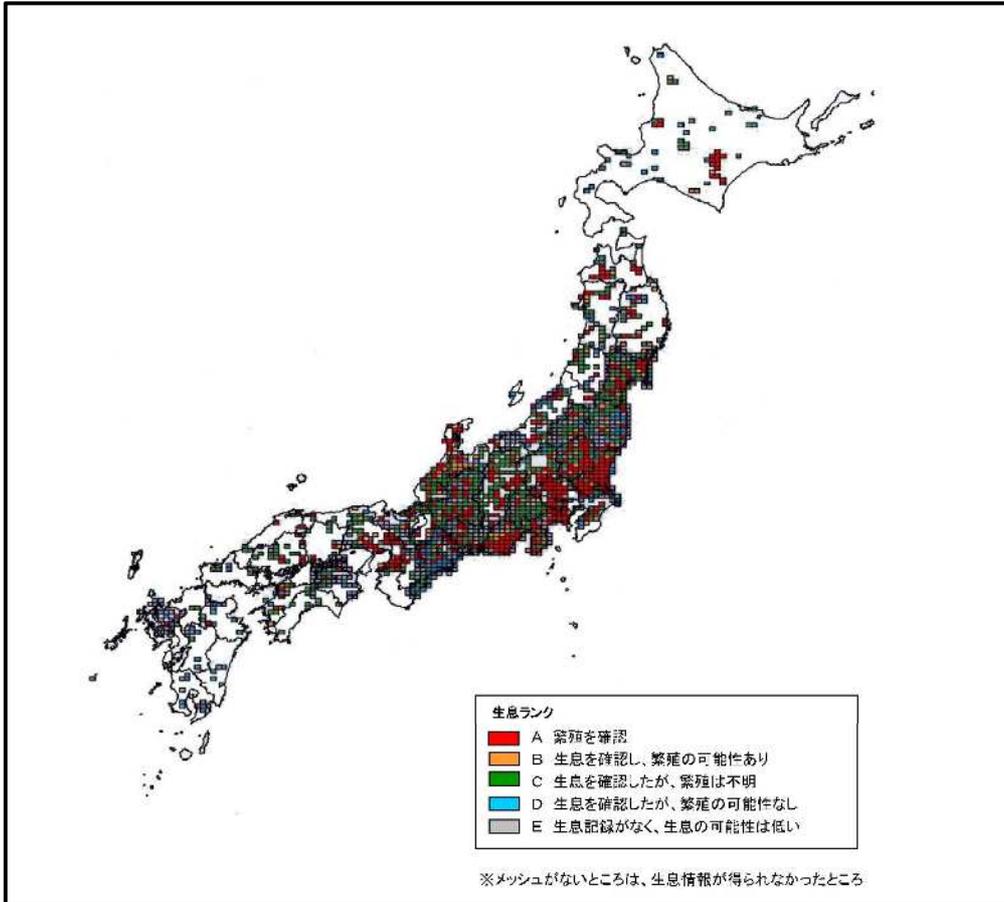


図 2-20(1) オオタカの生息分布

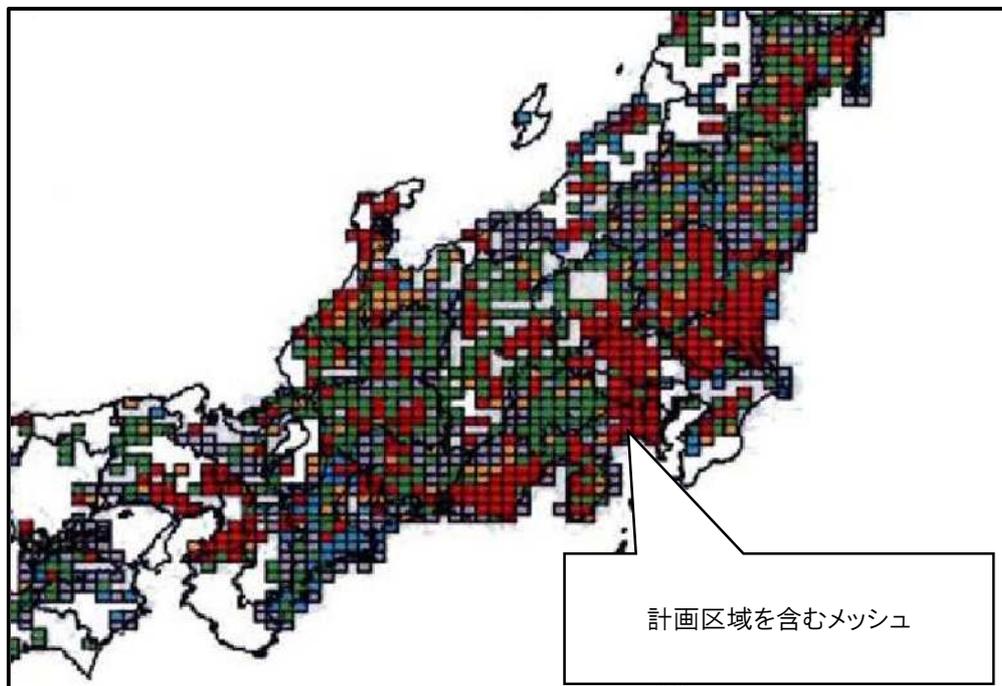


図 2-20(2) オオタカの生息分布（拡大図）

資料：「猛禽類保護の進め方」（改訂版）－特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて－
（環境省 平成 24 年 12 月）

③ 動物の注目すべき生息地

動物の注目すべき生息地については、表 2-18 に示す法令や規制等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定しました。調査区域における動物の注目すべき生息地を表 2-19 及び図 2-21 に示します。調査区域には、「ホタル生息確認地域」及び「トンボ池等主なエコアップスポット（点のビオトープ）」が存在しており、計画区域には「ホタル生息確認地域」が隣接しています。

なお、調査区域には、図 2-21 に示すとおり、環境省により「生物多様性保全上重要な里地里山」に指定されている地域が存在しており、計画区域の大部分が含まれています。計画区域内の「生物多様性保全上重要な里地里山」に指定されている地域は、土地区画整理事業実施区域内が大半であり、それらは、土地区画整理事業において改変され、農業振興地区、物流地区、観光・賑わい地区、公園・防災地区等に整備される計画です。しかし、新たに整備される公園・防災地区等では、当該地域の保全対象種の生育・生息地として、適した環境を創出・保全することが計画されています。土地区画整理事業実施区域において新たに整備される公園・防災地区等については、図 2-22 に示すとおりです。

表 2-18(1) 注目すべき生息地の選定基準

選定基準		文献その他の資料	
①	「文化財保護法」（昭和25年5月法律第214号）、「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年4月神奈川県条例第13号）、「東京都文化財保護条例」（昭和51年3月東京都条例第25号）、「横浜市文化財保護条例」（昭和62年12月横浜市条例53号）、「大和市文化財保護条例」（昭和38年10月大和市条例第25号）及び「町田市文化財保護条例」（昭和52年4月町田市条例第30号）に基づく天然記念物	国特：特別天然記念物 天然：天然記念物 県天：神奈川県天然記念物 都天：東京都天然記念物 横浜天：横浜市天然記念物 大和天：大和市天然記念物 町田天：町田市天然記念物	「国指定文化財等データベース」（文化庁ホームページ 令和6年3月閲覧）ほか各自治体ホームページ
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月法律第75号）及び「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律施行令」（平成5年2月政令第17号）に基づく生息地等保護区	生息：生息地等保護区	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」（平成5年2月政令第17号）
③	「自然環境保全法」（昭和47年6月法律第85号）	原生：原生自然環境保全地域 自然：自然環境保全地域	「自然環境保全地域」（環境省ホームページ 令和6年3月閲覧）
④	「神奈川県自然環境等保全条例」（昭和47年10月神奈川県条例第52号）	県自然：神奈川県自然環境保全地域	「神奈川県自然環境保全地域の指定状況」（神奈川県ホームページ 令和6年3月閲覧）

表 2-18(2) 注目すべき生息地の選定基準

選定基準		文献その他の資料
⑤	「東京における自然の保護と回復に関する条例」(平成12年12月東京都条例216号)	都自然：東京都自然環境保全地域 「保全地域の指定状況一覧」(東京都環境局ホームページ 令和6年3月閲覧)
⑥	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(平成4年9月条約第7号)	自遺：自然遺産 「日本の世界自然遺産」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)
⑦	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(ラムサール条約)(昭和55年9月条約第28号)	基準1：特定の生物地理区を代表するタイプの湿地、又は希少なタイプの湿地 基準2：絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地 基準3：生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地 基準4：動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地 基準5：定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地 基準6：水鳥の1種または1亜種の個体群で、個体数の1%以上を定期的に支えている湿地 基準7：固有な魚類の亜種、種、科の相当な割合を支えている湿地。また湿地というものの価値を代表するような、魚類の生活史の諸段階や、種間相互作用、個体群を支え、それによって世界の生物多様性に貢献するような湿地 基準8：魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地。あるいは湿地内外における漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地 基準9：湿地に依存する鳥類に分類されない動物の種及び亜種の個体群で、その個体群の1%を定期的に支えている湿地 「日本のラムサール条約湿地—豊かな自然・多様な湿地の保全と賢明な利用—」(環境省 令和4年)
⑧	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成14年7月法律第88号)	都道府県指定鳥獣保護区 国指定鳥獣保護区 特：特別保護地区 特指：特別保護指定区域 「令和5年度神奈川県鳥獣保護区等位置図」(神奈川県ホームページ 令和6年3月閲覧)及び「令和5年度東京都鳥獣保護区等位置図」(東京都ホームページ 令和6年3月閲覧)
⑨	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省 平成28年4月)	基準1：湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・マングローブ林、藻場、サンゴ礁のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合 基準2：希少種、固有種等が生育・生息している場合 基準3：多様な生物相を有している場合 基準4：特定の種の個体群のうち、相当数の割合の個体数が生息する場合 基準5：生物の生活史の中で不可欠な地域(採餌場、産卵場等)である場合 「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)

表 2-18(3) 注目すべき生息地の選定基準

選定基準		文献その他の資料
⑩	「重要野鳥生息地 (IBA)」 (日本野鳥の会ホームページ 令和6年3月閲覧)	<p>A1 : 世界的に絶滅が危惧される種、または全世界で保護の必要がある種が、定期的・恒常的に多数生息している生息地</p> <p>A2 : 生息地域限定種 (Restricted-range species) が相当数生息するか、生息している可能性がある生息地</p> <p>A3 : ある1種の鳥類の分布域すべてもしくは大半が1つのバイオーム*に含まれている場合で、そのような特徴をもつ鳥類複数種が混在して生息する生息地、もしくはその可能性がある生息地</p> <p>*バイオーム : それぞれの環境に生きている生物全体</p> <p>A4 i : 群れを作る水鳥の生物地理的個体群の1%以上が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト</p> <p>A4 ii : 群れを作る海鳥または陸鳥の世界の個体数の1%以上が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト</p> <p>A4 iii : 1種以上で2万羽以上の水鳥、または1万つがい以上の海鳥が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト</p> <p>A4 iv : 渡りの隘路にあたる場所で、定められた閾値を超える渡り鳥が定期的に利用するボトルネックサイト</p>
⑪	「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 (KBA)」 (コンサベーション・インターナショナル・ジャパンホームページ 令和6年3月閲覧)	<p>危機性 : IUCN のレッドリストの地域絶滅危惧種 (CR、EN、VU) に分類された種が生息/生育する</p> <p>非代替性 : a) 限られた範囲にのみ分布している種 (RR)、b) 広い範囲に分布するが特定の場所に集中している種、c) 世界的にみて個体が一時的に集中する重要な場所、d) 世界的にみて顕著な個体の繁殖地、e) バイオリージョンに限定される種群</p>
⑫	「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」 (横浜市環境保全局環境影響審査課 平成13年3月改定)	<p>「Key Biodiversity Area 生物多様性の保全の鍵になる重要な地域」 (コンサベーション・インターナショナル・ジャパンホームページ 令和6年3月閲覧)</p> <p>「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」 (横浜市環境保全局環境影響審査課 平成13年3月改定)</p>

表 2-19 動物の注目すべき生息地

選定基準		区分
⑫	「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」	ホタル生息確認地域
		トンボ池等主なエコアップスポット (点のビオトープ)

資料 : 「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」 (横浜市環境保全局環境影響審査課 平成13年3月改定)

計画区域及びその周辺の自然環境について、動物の注目すべき生息地を含む重要な自然環境のまとまりの場を抽出しました。抽出された重要な自然環境のまとまりの場は表 2-20 及び図 2-21 のとおりです。

表 2-20 重要な自然環境のまとまりの場

No.	重要な自然環境のまとまりの場		抽出理由
1	自然植生	植生自然度9（シラカン群集）	環境省植生図におけるシラカン群集に該当する植生です。
2	特別緑地 保全地区	上川井町大貫谷特別緑地保全地区	「都市緑地法」（昭和48年9月法律第72号）第12条第1項の規定により指定された特別緑地保全地区の区域です。
3		上川井町堀谷特別緑地保全地区	
4		上川井町中田谷特別緑地保全地区	
5		上川井町露木谷特別緑地保全地区	
6	生物多様性 保全上重要な 里地里山	三保・新治、川井・矢指・上瀬谷	環境省によって定められた生物多様性保全上重要な里地里山であり、「基準1：多様で優れた二次的自然環境を有する」、「基準2：里地里山に特有で多様な野生動植物が生息・生育する」及び「基準3：生態系ネットワークの形成に寄与する」に該当する地域です。
7	ホテル生息確認地域		1983年に横浜市公害研究所（現環境科学研究所）で行ったホテル分布調査に基づき、その後生息が確認された地域です。
8	トンボ池等主なエコアップスポット （点のビオトープ）		「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」（横浜市環境保全局環境影響審査課 平成13年3月改定）において示されている横浜市で把握している主なエコアップスポット（トンボ池や生き物サンクチュアリなど、生物の生息に配慮して整備したり改修した池・遊水地・せせらぎなどの小規模なビオトープ）です。
9	湧水	瀬谷市民の森1（和泉川周辺の窪地）（瀬谷区瀬谷町）	「横浜の河川紹介（和泉川）」（横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧）及び「横浜市内の湧水特性」（加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成20年3月）において示されている調査区域内の湧水の分布状況です。
10		瀬谷市民の森2（和泉川周辺の窪地）（瀬谷区瀬谷町）	
11		－（旭区上川井町2053付近）	
12		－（旭区笹野台）	
13	緑の 10大拠点	川井・矢指・上瀬谷地区	「横浜市水と緑の基本計画（平成28年6月改定）」（横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧）において「緑の10大拠点」として位置づけられている、横浜市内を流れる河川の源・上流域、中流域の、まとまりのある樹林地や農地、湧水や水辺など多様な自然や里山景観が残されている、生き物の生育・生息環境としても重要である地域です。
14		三保・新治地区	

注1：表中のNo. は図 2-21 に対応しています。

資料：「都市緑化データベース」（国土交通省ホームページ 令和6年3月閲覧）

「特別緑地保全地区」指定一覧（令和5年12月5日現在）（横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧）

「第6回～第7回自然環境保全基礎調査」（環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和6年3月閲覧）

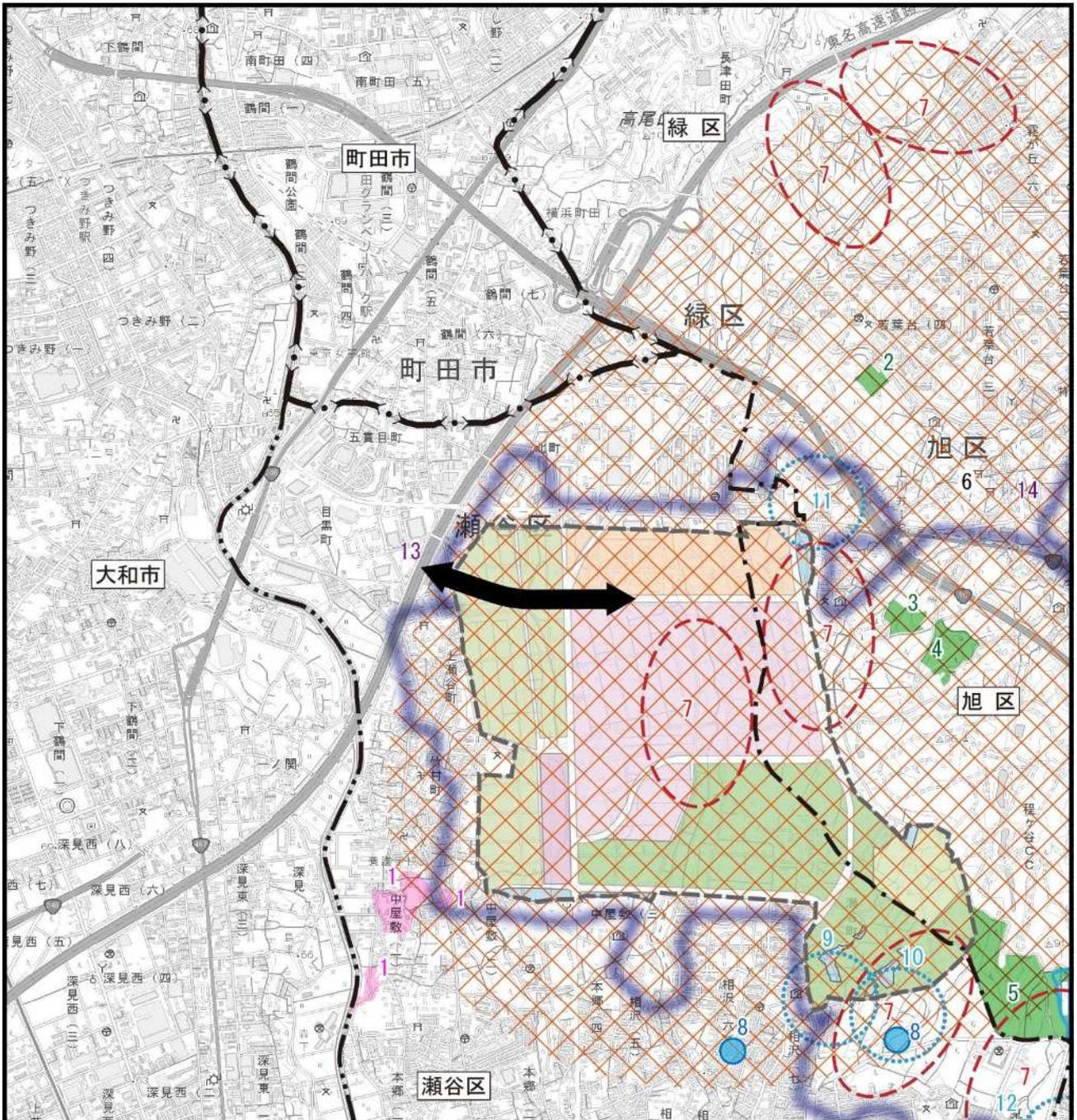
「生物多様性保全上重要な里地里山」（環境省ホームページ 令和6年3月閲覧）

「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」（横浜市環境保全局環境影響審査課 平成13年3月改定）

「横浜の河川紹介（和泉川）」（横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧）

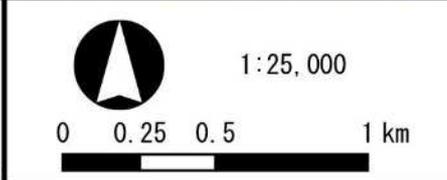
「横浜市内の湧水特性」（加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成20年3月）

「横浜市水と緑の基本計画（平成28年6月改定）」（横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧）



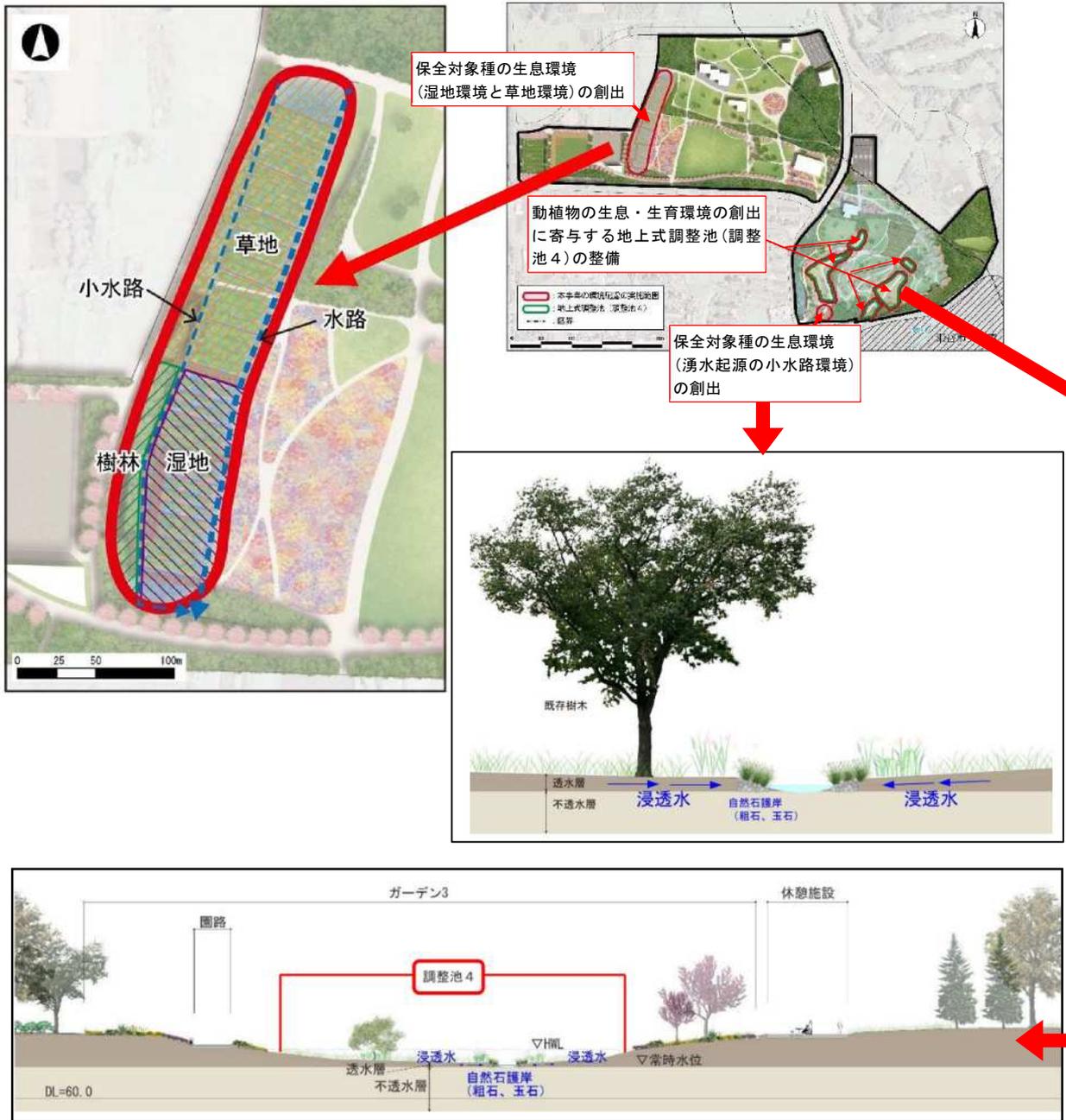
凡例 計画区域 土地区画整理事業実施区域
 都県界 市界 区界

- | | | |
|-----------------|----------------------------|-----------|
| 自然植生 植生自然度9 | ホタル生息確認地域 | |
| 特別緑地保全地区 | トンボ池等主なエコアップスポット (点のビオトープ) | |
| 生物多様性保全上重要な里地里山 | 湧水の位置 | |
| 農業振興地区 | 物流地区 | 道路 |
| 観光・賑わい地区 | 公園・防災地区 | 調整池 (地上式) |



注1：図中の番号は表 2-20 に対応しています。
 資料：「第6回～第7回自然環境保全基礎調査」(環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和6年3月閲覧)、「生物多様性保全上重要な里地里山」(環境省ホームページ 令和6年3月閲覧)、「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」(横浜市環境保全局環境影響審査課 平成13年3月改定)、「横浜の河川紹介 (和泉川)」(横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧)、「横浜市内の湧水特性」(加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成20年3月)、「横浜水と緑の基本計画 (平成28年6月改定)」(横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧)、横浜市建築局 都市計画決定データ (地図情報レベル2500) により作成

図 2-21 動物の注目すべき生息地及び重要な自然環境のまとまりの場



資料：「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書(工事中その2)」
(横浜市 令和6年2月)

図 2-22 土地区画整理事業において動植物の生息・生育環境が整備・創出される範囲

(3) 農地の状況

調査対象地域における自然的土地利用状況は、表 2-21 及び図 2-23 に示すとおりです。

計画区域が位置する瀬谷区には 270ha の農地が存在し、計画区域内及び周辺には、比較的大規模な農地が分布しています。大和市の農地は 209.6ha、町田市の農地は 493.7ha 存在しています。

表 2-21 (1) 自然的土地利用状況（横浜市）

項目	面積 (ha)			
	横浜市			
	全域	瀬谷区	旭区	緑区
農地	2,897	270	252	318
山林	3,271	97	303	362
河川・水路・水面	517	12	27	27
荒地・海浜・法面等	887	44	79	79

注1：■は、計画区域のある行政区分

資料：「横浜市土地利用のあらまし 令和元・2年度」
(横浜市建築局企画部都市計画課 令和5年4月)

表 2-21 (2) 自然的土地利用状況（大和市）

項目	面積 (ha)
田	9.5
畑	197.5
耕作放棄地	2.6
農地小計	209.6
平坦地山林	55.6
傾斜地山林	41.8
河川、水面、水路	16.1
荒地、海浜、河川敷	27.2

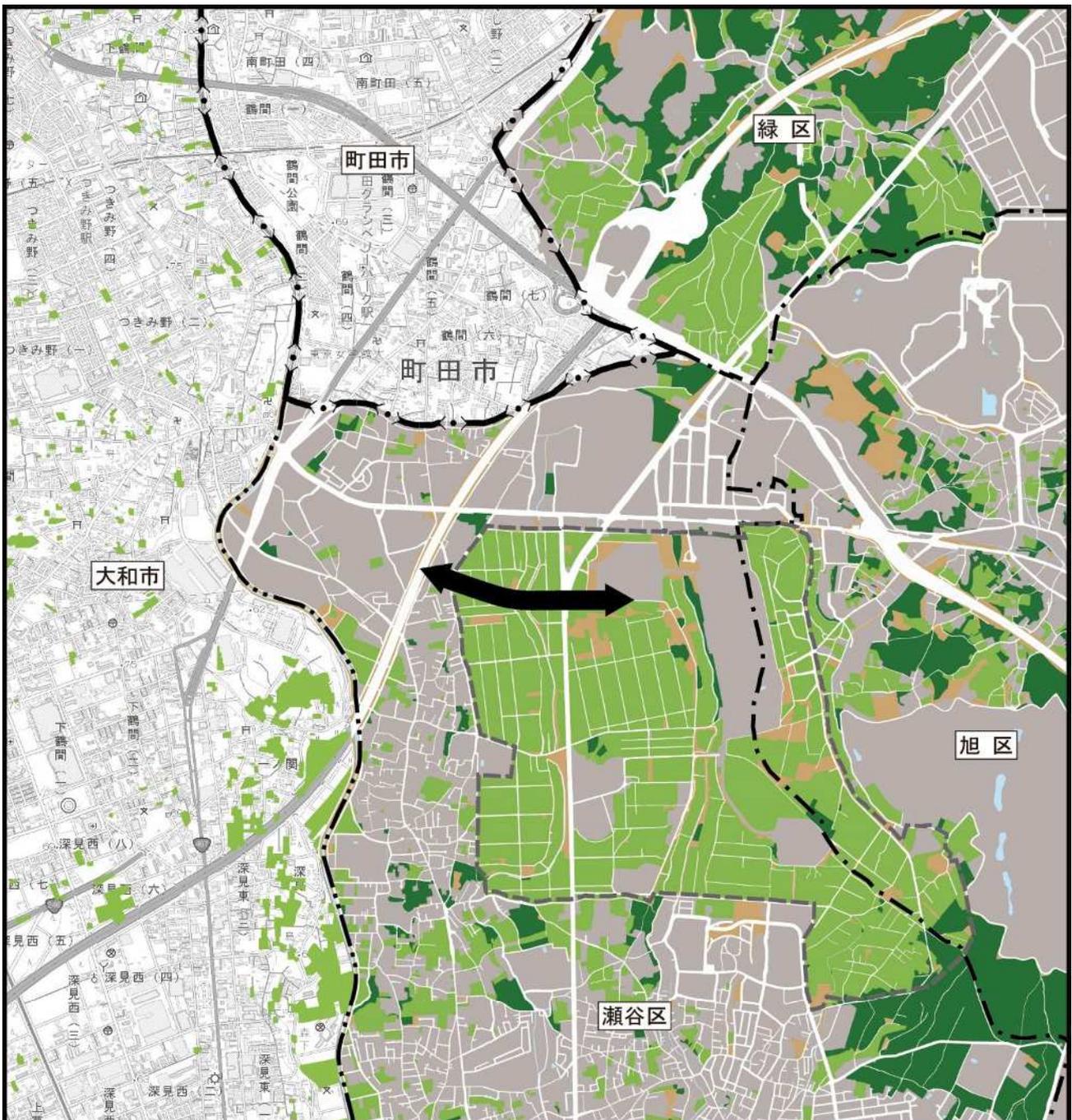
注1：平成27年度の値

資料：「神奈川県都市整備統計年報 2023（令和5年度）」
(神奈川県県土整備局都市部都市計画課 令和6年3月)

表 2-21 (3) 自然的土地利用状況（町田市）

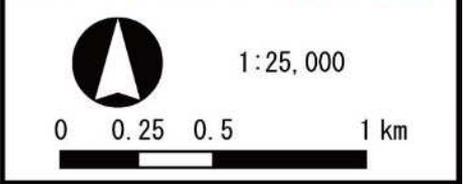
項目	面積 (ha)
農用地	493.7
水面・河川・水路	73.4
森林	1,277.5
原野	208.4

資料：「東京の土地利用（平成29年多摩・島しょ地）」（東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課 平成31年5月）



凡例

-
-



注1：大和市の農地は下記の資料（「大和市都市農業振興基本計画 2019年（平成31年）3月 大和市」（大和市 平成31年3月発行））に「田」、「畑」として記載されている範囲としました。

注2：町田市において、自然的土地利用状況の図面は公表されていません。

資料：「令和2年度 都市計画基礎調査 土地・建物現況 GIS データ」（横浜市建築局企画部都市計画課 令和2年度）
「大和市都市農業振興基本計画 2019年（平成31年）3月 大和市」（大和市 平成31年3月発行）

図 2-23 自然的土地利用状況

2.2.5 人口、産業の状況

(1) 人口の状況

調査対象地域における人口の状況は、表 2-22 及び表 2-23 に示すとおりです。

令和 4 年 10 月 1 日現在の横浜市の人口は 3,771,961 人、1 世帯あたりの人員は 2.12 人、人口密度は 8,616 人/km²となっています。

計画区域は瀬谷区にあり、瀬谷区の人口は 121,652 人、1 世帯あたりの人員は 2.28 人、人口密度は 7,085 人/km²となっています。

令和元年から令和 5 年（横浜市は令和元年から令和 4 年）の人口等の推移を見ると、横浜市全域では、人口は令和 2 年まで増加、令和 3 年以降は減少、世帯数は増加傾向がみられます。計画区域がある瀬谷区でも同様に、人口は令和 2 年まで増加、令和 3 年以降は減少、世帯数は増加傾向がみられます。

表 2-22 人口等の現況（令和 4 年・令和 5 年）

行政区分	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	1 世帯あたり 人員 (人)	人口密度 (人/km ²)
横浜市全域	437.78	1,781,879	3,771,961	2.12	8,616
瀬谷区	17.17	53,349	121,652	2.28	7,085
旭区	32.73	107,739	242,572	2.25	7,411
緑区	25.51	80,801	182,755	2.26	7,164
大和市	27.09	115,444	243,412	2.11	8,985
町田市	71.55	205,310	430,831	2.10	6,021

注 1：横浜市は令和 4 年 10 月 1 日現在、大和市は令和 5 年 12 月 1 日現在、町田市は令和 5 年 1 月 1 日現在の値

注 2： は、計画区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「大和市の人口と世帯数」（大和市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

表 2-23 人口等の推移

行政区分		令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	
横浜市全域	人口 (人)	3,748,781	3,777,491	3,775,352	3,771,961	—	
	世帯数 (世帯)	1,710,900	1,753,081	1,767,218	1,781,879	—	
	瀬谷区	人口 (人)	122,166	122,623	122,099	121,652	—
		世帯数 (世帯)	51,396	52,414	52,890	53,349	—
	旭区	人口 (人)	245,169	245,174	243,564	242,572	—
		世帯数 (世帯)	106,092	107,049	107,254	107,739	—
	緑区	人口 (人)	182,115	183,082	183,410	182,755	—
		世帯数 (世帯)	77,858	79,411	80,345	80,801	—
大和市	人口 (人)	237,446	239,169	241,180	242,680	243,252	
	世帯数 (世帯)	108,465	110,519	112,630	114,194	115,226	
町田市	人口 (人)	428,685	428,821	429,152	430,385	430,831	
	世帯数 (世帯)	195,643	197,711	200,182	202,985	205,310	

注 1：横浜市及び大和市は各年 10 月 1 日現在、町田市は各年 1 月 1 日現在の値

注 2： は、計画区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「大和市の人口と世帯数」（大和市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

(2) 産業の状況

調査対象地域の産業大分類別事業所数及び従業者数は、表 2-24 に示すとおりです。

計画区域がある瀬谷区では、令和3年6月1日現在の事業所数が最も多いのは卸売業、小売業となっています。また、従業者数が最も多いのも、卸売業、小売業となっています。

また、農業、工業、商業の生産状況は、表 2-25～表 2-27 に示すとおりです。

表 2-24 産業大分類別事業所数及び従業者数

分類		横浜市全域	瀬谷区	旭区	緑区	大和市	町田市
全産業 (公務を除く)	事業所数(事業所)	117,684	3,172	5,259	3,812	7,028	11,694
	従業者数(人)	1,618,721	34,338	63,099	51,079	78,277	135,702
農業, 林業	事業所数(事業所)	176	8	8	10	5	33
	従業者数(人)	1,641	50	43	478	28	211
漁業	事業所数(事業所)	—	—	—	—	—	—
	従業者数(人)	—	—	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	事業所数(事業所)	—	—	—	—	—	—
	従業者数(人)	—	—	—	—	—	—
建設業	事業所数(事業所)	11,430	471	782	408	760	1,125
	従業者数(人)	95,934	2,747	5,443	2,709	6,768	7,300
製造業	事業所数(事業所)	6,013	143	217	202	417	419
	従業者数(人)	124,462	2,040	2,426	4,707	10,817	8,044
電気・ガス・ 熱供給・水道業	事業所数(事業所)	144	1	11	5	7	5
	従業者数(人)	5,190	71	451	37	118	16
情報通信業	事業所数(事業所)	2,570	30	40	53	76	247
	従業者数(人)	73,329	124	153	305	522	2,070
運輸業, 郵便業	事業所数(事業所)	3,235	97	122	79	142	167
	従業者数(人)	92,048	3,321	3,309	2,499	3,431	5,805
卸売業, 小売業	事業所数(事業所)	25,089	682	1,060	830	1,464	2,728
	従業者数(人)	296,217	7,402	11,146	9,378	16,869	28,817
金融業, 保険業	事業所数(事業所)	1,701	29	50	51	86	202
	従業者数(人)	32,813	334	804	710	1,233	3,972
不動産業, 物品賃貸業	事業所数(事業所)	11,449	290	386	309	788	1,057
	従業者数(人)	53,596	1,226	1,559	1,207	2,582	5,742
学術研究, 専門・技 術サービス業	事業所数(事業所)	7,563	111	221	188	311	745
	従業者数(人)	84,545	558	1,070	1,797	1,675	3,570
宿泊業, 飲食サービ ス業	事業所数(事業所)	12,654	274	498	369	913	1,231
	従業者数(人)	130,192	2,529	4,913	3,994	8,730	15,464
生活関連サービ ス業, 娯楽業	事業所数(事業所)	8,800	256	463	294	594	1,056
	従業者数(人)	55,477	1,312	2,648	1,626	3,206	6,864
教育, 学習支援業	事業所数(事業所)	5,282	145	295	206	312	604
	従業者数(人)	97,046	2,635	4,833	4,862	3,065	10,146
医療, 福祉	事業所数(事業所)	13,472	435	780	589	708	1,411
	従業者数(人)	257,839	7,258	18,992	13,377	15,020	27,327
複合サービス事業	事業所数(事業所)	378	14	23	11	19	42
	従業者数(人)	5,068	131	554	116	173	760
サービス業(他に 分類されないもの)	事業所数(事業所)	7,396	177	288	200	354	622
	従業者数(人)	169,126	1,877	3,419	2,380	4,040	9,594
公務(他に分類され るものを除く)	事業所数(事業所)	332	9	15	8	—	—
	従業者数(人)	44,198	723	1,336	897	—	—

注1：令和3年6月1日現在

注2：■は、計画区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」(横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧)

「令和5年 統計概要」(大和市ホームページ 令和6年3月閲覧)

「町田市統計書」(町田市ホームページ 令和6年3月閲覧)

表 2-25 農業の状況（令和 2 年）

行政区分	農家数（戸）			経営耕地面積（ha）
	総数	販売農家	自給的農家	総面積
横浜市	3,056	1,770	1,286	1,527
瀬谷区	181	138	43	143
旭区	238	110	128	84
緑区	324	202	122	174
大和市	300	146	154	120
町田市	659	279	380	186

注 1：令和 2 年 2 月 1 日現在

注 2：■は、計画区域のある行政区分

資料：「令和 2 年 横浜市の農業（2020 年農林業センサス農林業経営体調査結果報告）横浜市政策局総務部統計情報課」（横浜市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「2020 年農林業センサス」（農林水産省ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

表 2-26 工業の状況（令和 2 年・令和 3 年・令和 4 年）

行政区分	事業所数	従事者数（人）	製造品出荷額（万円）	付加価値額（万円）
横浜市	3,325	93,032	4,153,259	1,180,319
瀬谷区	78	1,638	3,930,008	1,665,004
旭区	115	1,845	5,086,586	1,947,412
緑区	126	3,926	11,870,055	5,907,397
大和市	186	8,755	283,986	71,469
町田市	195	6,114	11,207,073	4,319,482

注 1：大和市は令和 3 年 6 月 1 日現在、横浜市及び町田市は令和 4 年 6 月 1 日現在の値、町田市の付加価値額は令和 2 年 6 月 1 日現在の値

注 2：■は、計画区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「令和 5 年 統計概要」（大和市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

表 2-27 商業の状況（令和 3 年）

行政区分	事業所数	従事者数（人）	年間商品販売額（万円）	売場面積（m ² ）
横浜市	19,245	237,013	1,072,196,100	2,756,841
瀬谷区	541	6,259	19,983,500	73,402
旭区	822	9,512	21,613,700	139,635
緑区	642	7,894	27,256,900	114,243
大和市	1,135	14,177	42,405,300	231,592
町田市	2,141	24,343	65,320,600	404,544

注 1：令和 3 年 6 月 1 日現在の値

注 2：■は、計画区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「令和 5 年 統計概要」（大和市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

2.2.6 土地利用状況

(1) 土地利用の状況

調査対象地域における地目別土地利用の現況は表 2-28 に、調査区域の土地利用現況図は図 2-24 に示すとおりです。

計画区域がある瀬谷区では宅地が最も多く、面積は 7.43k m²となっています。

計画区域内及びその周辺は、主に低層建物及びその他の農用地となっています。計画区域の西側は、高層建物及び工場、北側は、低層建物及び工場となっており、物流施設が集積しています。計画区域の南側は、低層建物及びその他の農用地、東側は公共施設等用地となっています。

表 2-28 地目別土地利用の現況

単位：k m²

地目	横浜市				大和市	町田市
	瀬谷区	旭区	緑区			
総面積	272.53	11.06	21.89	15.47	27.09	64.26
宅地	204.98	7.43	13.76	9.28	14.42	31.09
田	1.94	0.08	0.02	0.51	0.09	0.71
畑	25.66	2.10	2.58	2.50	1.80	5.35
山林	17.48	0.66	1.99	2.07	1.09	8.32
原野	0.06	—	—	0.01	—	—
池沼	0.02	—	<0.1	0.01	—	—
雑種地	22.41	0.79	3.54	1.09	2.31	3.82
その他	—	—	—	—	7.38	14.97

注 1：令和 5 年 1 月 1 日現在の値

注 2： は、計画区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「令和 5 年 統計概要」（大和市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

(2) 土地利用規制の状況

① 土地利用計画に基づく地域の指定状況

「国土利用計画法」（昭和 49 年 6 月法律第 92 号）に基づき定められた、土地利用基本計画の各地域は次のとおりです。

ア. 都市地域

調査区域の都市地域は、図 2-25 に示すとおりであり、調査区域全体が都市地域となっています。

イ. 農業地域

調査区域の農業地域は、図 2-26 に示すとおりであり、計画区域及びその周辺に農業地域の農業振興地域、農用地区域及び農業専用地区が指定されています。

ウ. 森林地域

調査区域の森林地域及び地域森林計画対象民有林は図 2-27 に示すとおりであり、調査区域内の一部が地域森林計画対象民有林に指定されています。

エ. 自然公園地域

調査区域には自然公園地域はありません。

オ. 自然保全地域

調査区域には自然保全地域はありません。

② 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域等

調査区域における「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき定められた農業振興地域整備計画における農業振興地域及び農用地区域、「生産緑地法」(昭和四十九年法律第六十八号)に基づき定められた生産緑地地区は、図 2-26 のとおりであり、計画区域内の一部が農業振興地域、農用地区域に指定されています。

横浜市では、表 2-29 に示すとおり、農用地区域を中心としたまとまりのある農地がある地区(おおむね 10ha)を対象に、農業専用地区が指定されています。計画区域の一部が上瀬谷農業専用地区に位置しています。

なお、本事業の事業区域については農用地区域からの除外を行う予定です。

表 2-29 農業振興地域、農用地区域及び農業専用地区等

項目	内容
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき、県知事が農業振興を図るべき地域として指定。
農用地区域	「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき、市町村が策定する農業振興地域整備計画のなかで、土地利用区分として、農用地として用いる区域として指定(横浜市では、約 1,000ha が農用地区域として指定)。
農業専用地区	農業振興地域における農用地区域(農用地利用計画により農地としての利用が定められた区域)を中心とした、まとまりのある農地がある地区(おおむね 10ha)を対象として横浜市が指定。
生産緑地地区	「生産緑地法」(昭和 49 年法律第 68 号)に基づき、市街化区域内の土地のうち、一定の要件を満たす一団の区域を、都市計画で定めたもの(横浜市では 258.1ha が生産緑地地区として指定:令和 5 年 12 月 25 日最終変更)。

資料:「横浜市都市農業推進プラン 2024-2028」(横浜市環境創造局農政推進課 令和 6 年 3 月)
「生産緑地地区について」(横浜市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧)

③ 森林法に基づく地域森林計画対象民有林

調査区域における「森林法」(昭和 26 年 6 月法律第 249 号)に基づき定められた森林地域及び地域森林計画対象民有林は、図 2-27 のとおりであり、計画区域内には、森林地域及び地域森林計画対象民有林はありません。

④ 都市計画に基づく用途地域

調査対象地域における「都市計画法」（昭和 43 年 6 月法律第 100 号）に基づく都市計画区域及び用途地域の指定状況は表 2-30、調査区域における用途地域は図 2-28 に示すとおりです。計画区域及びその周辺は、工業地域、準工業地域、及び市街化調整区域に指定されています。計画区域の南西部の一部は、第 1 種低層住居専用地域、第 1 種住居地域に、北東部の一部は、近隣商業地域に指定されています。

表 2-30 都市計画区域及び用途地域の指定状況

単位：k m²

行政区分	横浜市全域				大和市	町田市			
	瀬谷区	旭区	緑区						
都市計画区域	総面積	436.5	17.1	32.8	25.4	27.1	71.6		
	市街化区域	337.7	11.9	20.6	15.2	20.1	54.8		
	用途地域	住居系	第 1 種低層住居専用地域	137.0	6.7	11.1	7.5	7.1	36.1
			第 2 種低層住居専用地域	1.7	0.1	0.1	0.1	—	0.1
			第 1 種中高層住居専用地域	27.0	1.1	2.6	2.3	1.6	5.9
			第 2 種中高層住居専用地域	17.7	0.1	0.4	0.6	—	5.1
			第 1 種住居地域	46.2	1.2	3.5	2.0	5.4	0.3
			第 2 種住居地域	5.3	0.2	0.5	0.1	0.3	1.2
			準住居地域	14.9	0.8	0.8	1.4	0.4	2.0
			小計	249.9	10.2	19.0	14.0	14.8	50.6
	商業系	近隣商業地域	14.3	0.5	0.4	0.4	1.0	1.4	
		商業地域	19.3	0.1	0.1	0.2	0.5	0.7	
		小計	33.6	0.6	0.5	0.6	1.5	2.1	
	工業系	準工業地域	18.4	0.2	1.2	0.3	3.2	3.7	
		工業地域	17.2	1.1	—	0.5	0.6	0.2	
		工業専用地域	18.3	—	—	—	—	—	
	小計	53.9	1.3	1.2	0.8	3.8	3.9		
	市街化調整区域	98.9	5.3	12.2	10.2	7.0	16.8		

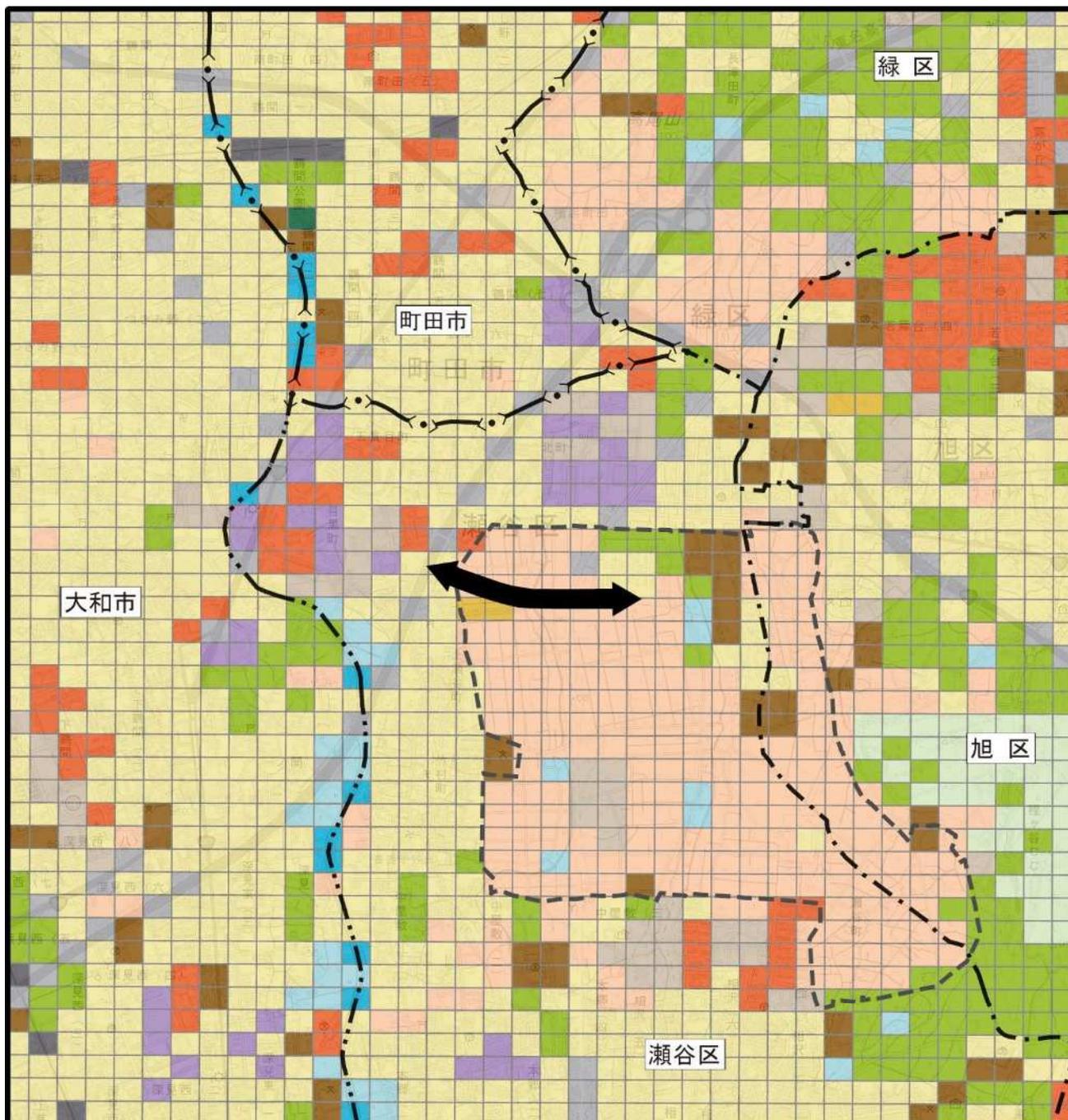
注 1：横浜市は令和 4 年度末現在、町田市は令和 4 年度末現在（総面積は令和 5 年 1 月 1 日現在）、大和市は令和 5 年 4 月 1 日現在の値

注 2：■ は、計画区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「令和 5 年 統計概要」（大和市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 6 年 3 月閲覧）

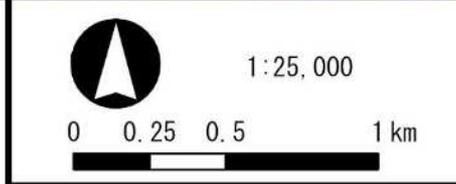


凡 例

←→ 計画区域 (---) 土地区画整理事業実施区域

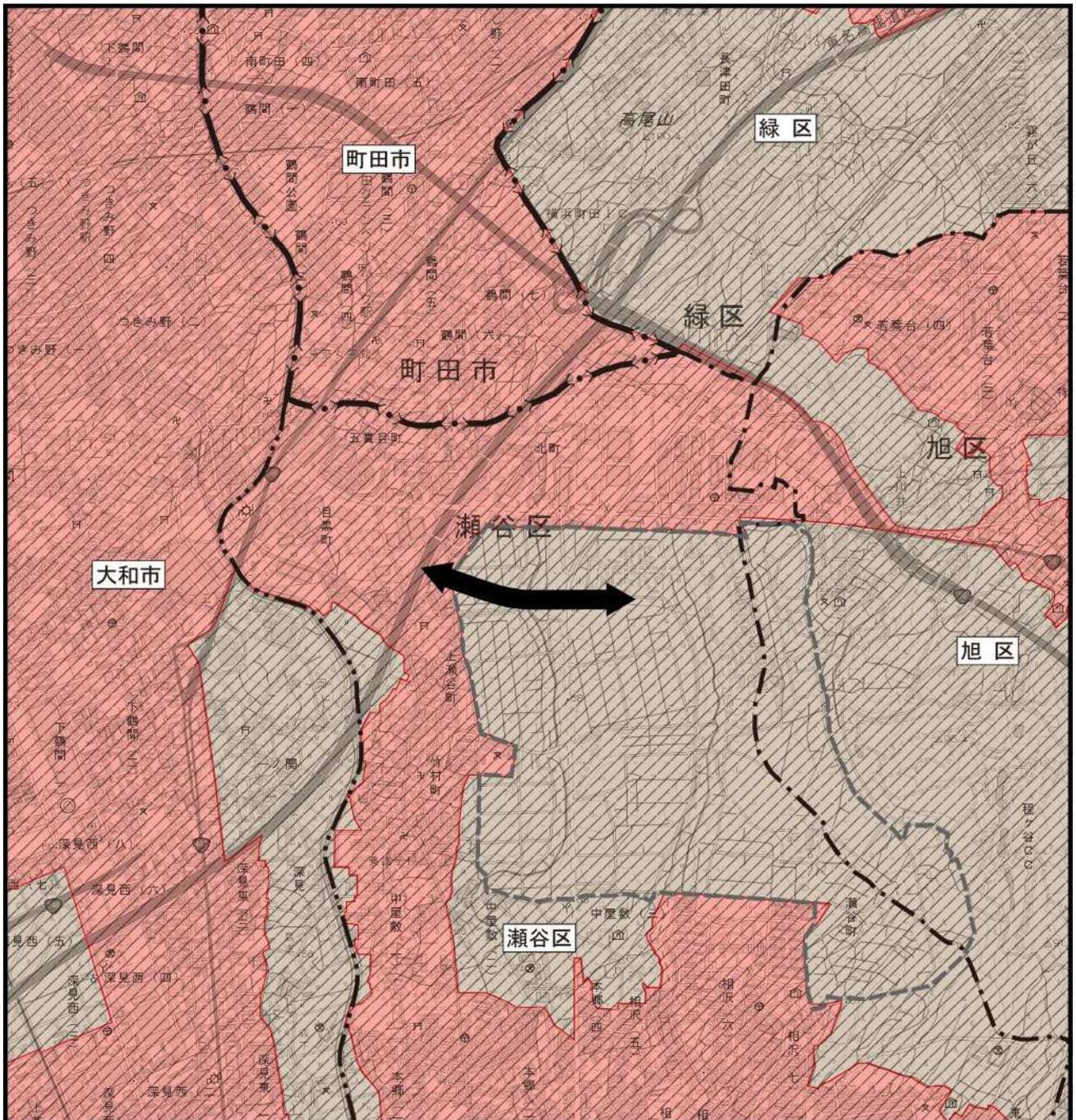
—●— 都県界 - - - 市界 - · - · - 区界

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 田 | 工場 | 空地 |
| その他の農用地 | 低層建物 | 公園・緑地 |
| 森林 | 道路 | 河川地及び湖沼 |
| 荒地 | 鉄道 | ゴルフ場 |
| 高層建物 | 公共施設等用地 | |



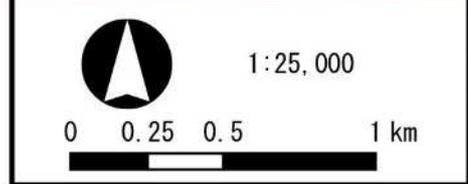
資料：「国土数値情報（都市地域土地利用細分メッシュ・令和3年度）」
 （国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和6年3月閲覧）

図 2-24 土地利用現況図



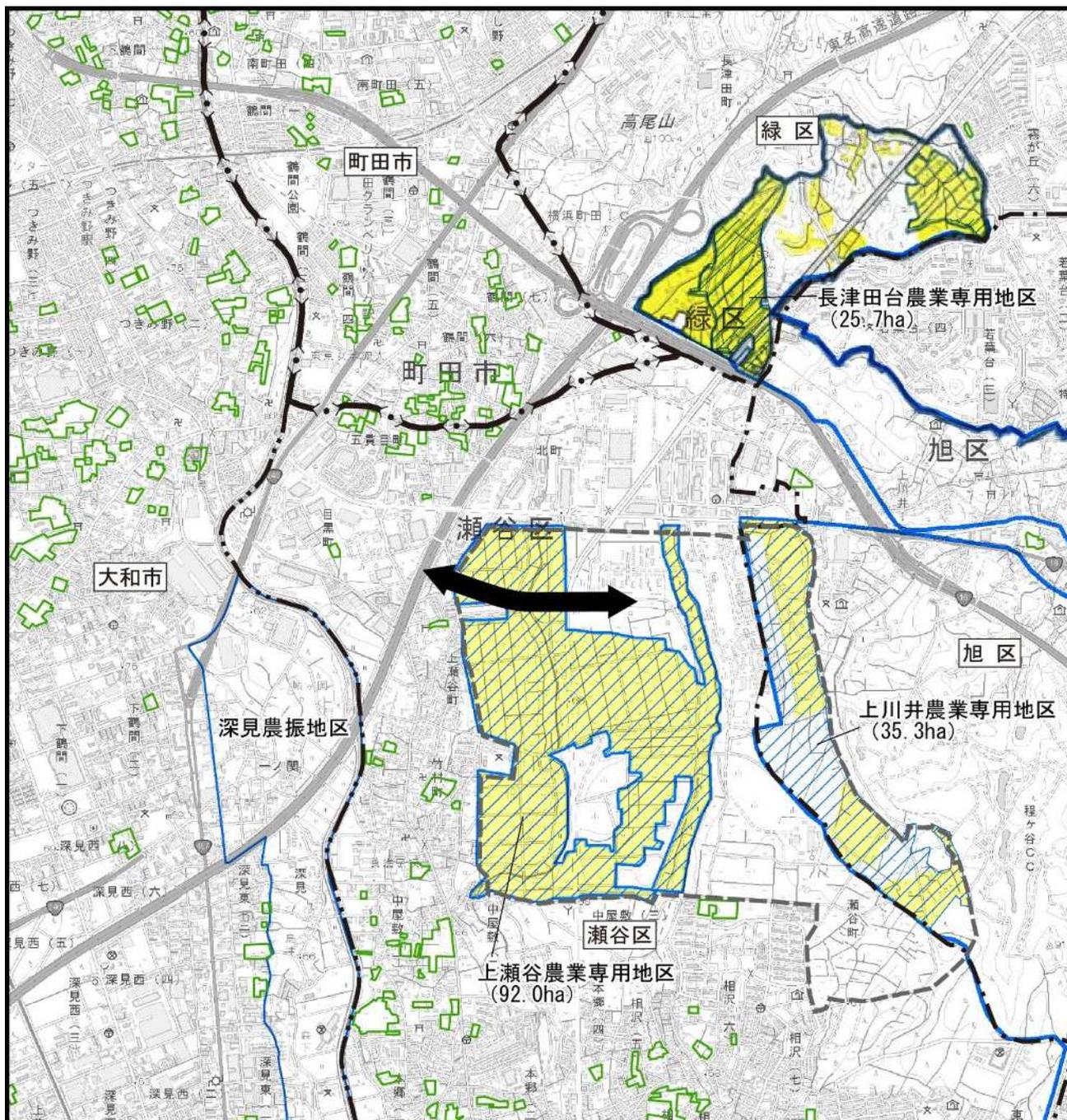
凡例

- | | |
|--|---|
|  計画区域 |  都市地域 |
|  土地区画整理事業実施区域 |  市街化区域 |
|  都県界 |  市街化調整区域 |
|  市界 | |
|  区界 | |



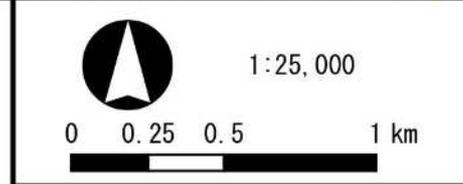
資料：横浜市建築局都市計画決定データ（地図情報レベル 2500）により作成
 「大和市公開型地図情報サービス（都市計画）」（大和市ホームページ 令和6年3月閲覧）
 「地図情報まちだ（用途地域）」（町田市ホームページ 令和6年3月閲覧）

図 2-25 土地利用基本計画図（都市地域）



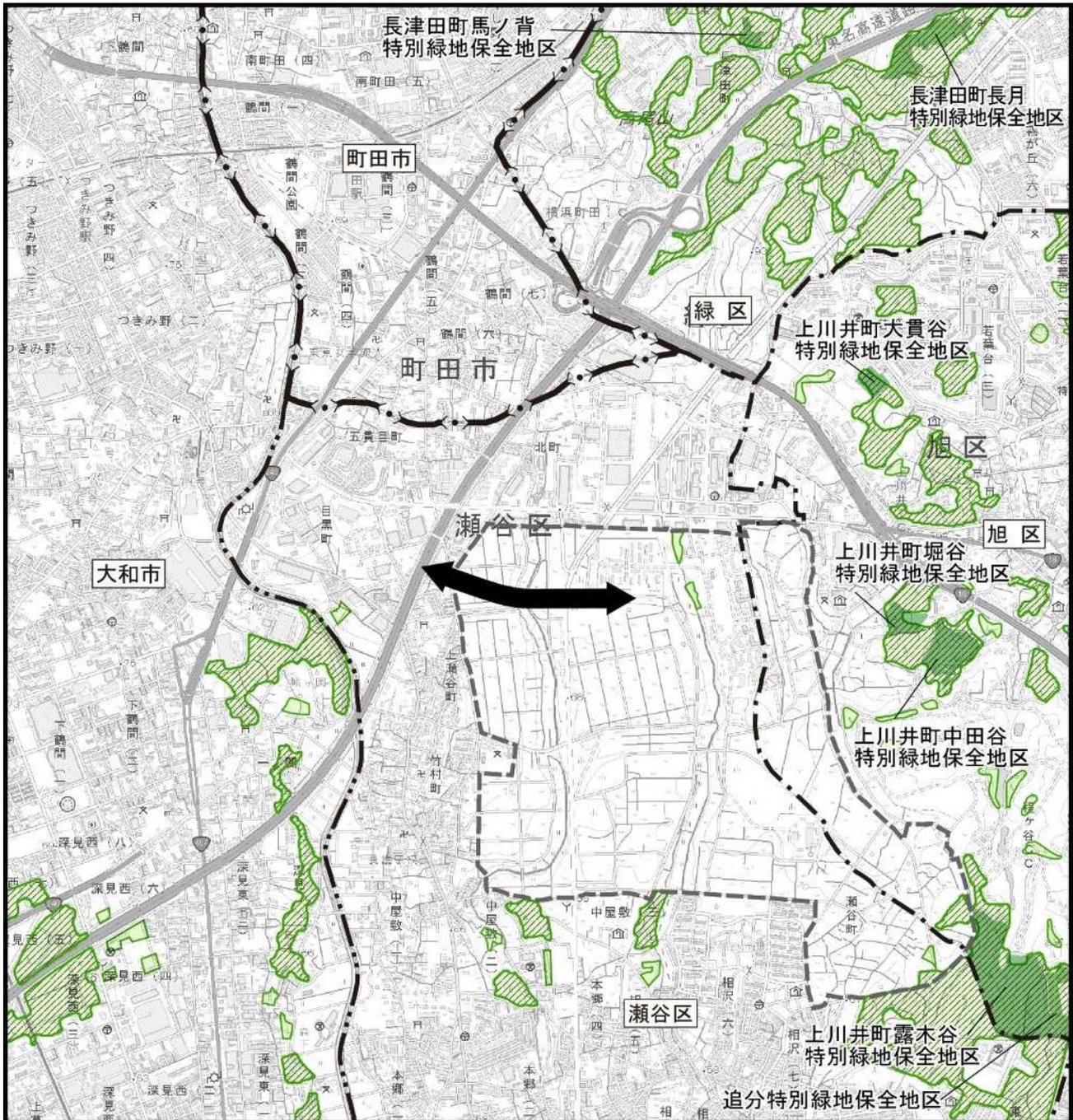
凡例

- | | | | |
|-------|--------------|---|--------|
| ←→ | 計画区域 | ■ | 農業振興地域 |
| --- | 土地区画整理事業実施区域 | ■ | 農用地区域 |
| — · — | 都県界 | ■ | 農業専用地区 |
| — · — | 市界 | ■ | 生産緑地地区 |
| — · — | 区界 | | |



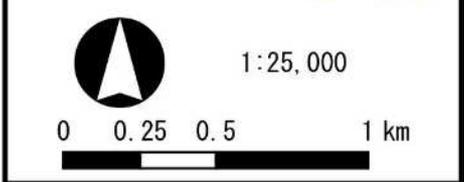
資料：「国土数値情報（農業地域データ・平成27年度）」（国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和6年3月閲覧）
「農業専用地区 横浜市」（横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧）
「大和市都市農業振興基本計画」（大和市 平成31年3月）
「横浜市行政地図情報提供システム（i マッパー）」（横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧）
「大和市公開型地図情報サービス（生産緑地地区）」（大和市ホームページ 令和6年3月閲覧）
「地図情報まちだ」（町田市ホームページ 令和6年3月閲覧）

図 2-26 土地利用基本計画図（農業振興地域、農用地区域、農業専用地区及び生産緑地地区）



凡例

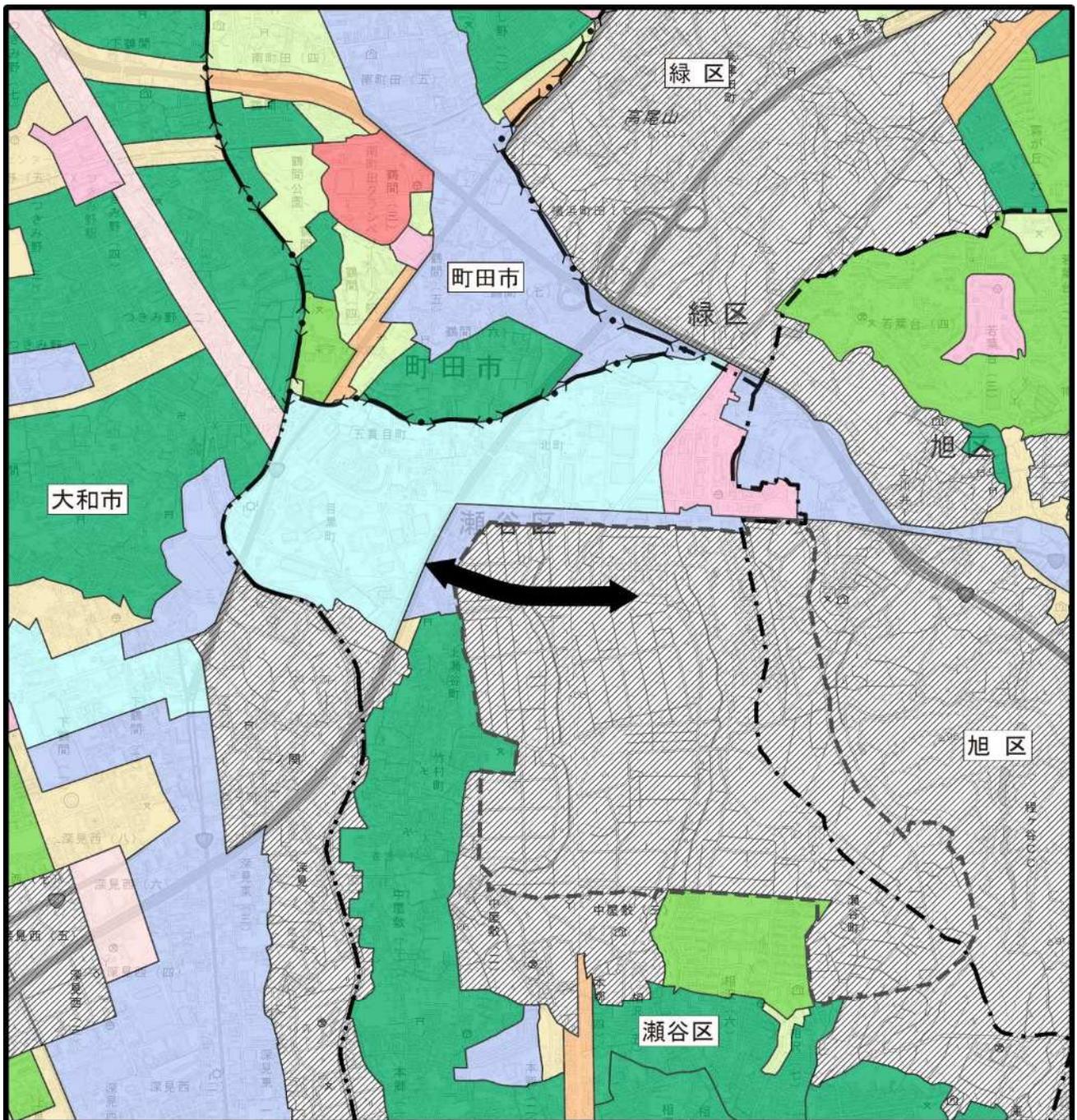
-
-
-



注1：森林地域は平成27年度時点、地域森林計画対象民有林は令和6年3月閲覧のデータのため、森林地域に指定されていない場所が地域森林計画対象民有林となっている場合があります。
 注2：大和市、町田市において、特別緑地保全地区は調査区域内には存在しません。

資料：「国土数値情報（森林地域データ・平成27年度）」
 （国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和6年3月閲覧）
 「e-かなマップ」（神奈川県ホームページ 令和6年3月閲覧）
 横浜市建築局 都市計画決定データ（地図情報レベル 2500）により作成

図 2-27 土地利用基本計画図（森林地域及び地域森林計画対象民有林、特別緑地保全地区）

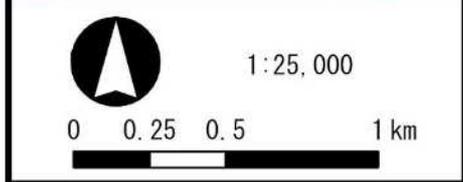


凡例

←→ 計画区域 (---) 土地区画整理事業実施区域

—•— 都県界 - - - 市界 - · - 区界

- | | |
|--------------|---------|
| 第1種低層住居専用地域 | 準住居地域 |
| 第2種低層住居専用地域 | 近隣商業地域 |
| 第1種中高層住居専用地域 | 商業地域 |
| 第2種中高層住居専用地域 | 準工業地域 |
| 第1種住居地域 | 工業地域 |
| 第2種住居地域 | 市街化調整区域 |



資料：「大和市公開型地図情報サービス（都市計画）」
 （大和市ホームページ 令和6年3月閲覧）
 「地図情報まちだ（用途地域）」
 （町田市ホームページ 令和6年3月閲覧）
 横浜市建築局 都市計画決定データ
 （地図情報レベル 2500）により作成

図 2-28 土地利用基本計画図（用途地域）

⑤ 都市緑地法の規定により指定された緑地保全地域及び特別緑地保全地区の区域

調査区域には、「都市緑地法」(昭和48年9月法律第72号)第12条第1項の規定により指定された特別緑地保全地区の区域があり、令和6年3月現在の指定の状況は、表2-31及び図2-27のとおりです。なお、調査区域には、同法第5条の規定により指定された緑地保全地域はありません。

また、計画区域内には、特別緑地保全地区に指定された地域はありません。

表 2-31 特別緑地保全地区指定状況

名称	面積 (ha)	指定年月日
追分特別緑地保全地区	33.3	平成20年3月14日 (変更:平成26年2月5日、平成31年2月5日、令和2年2月5日)
上川井町大貫谷特別緑地保全地区	1.0	平成25年2月5日
上川井町堀谷特別緑地保全地区	1.5	平成25年2月5日
上川井町中田谷特別緑地保全地区	3.1	平成25年12月5日
上川井町露木谷特別緑地保全地区	10.3	平成27年9月4日
長津田町馬ノ背特別緑地保全地区	0.8	平成29年2月15日
長津田町長月特別緑地保全地区	3.4	平成29年12月5日 (変更:令和2年2月5日、令和2年12月5日)

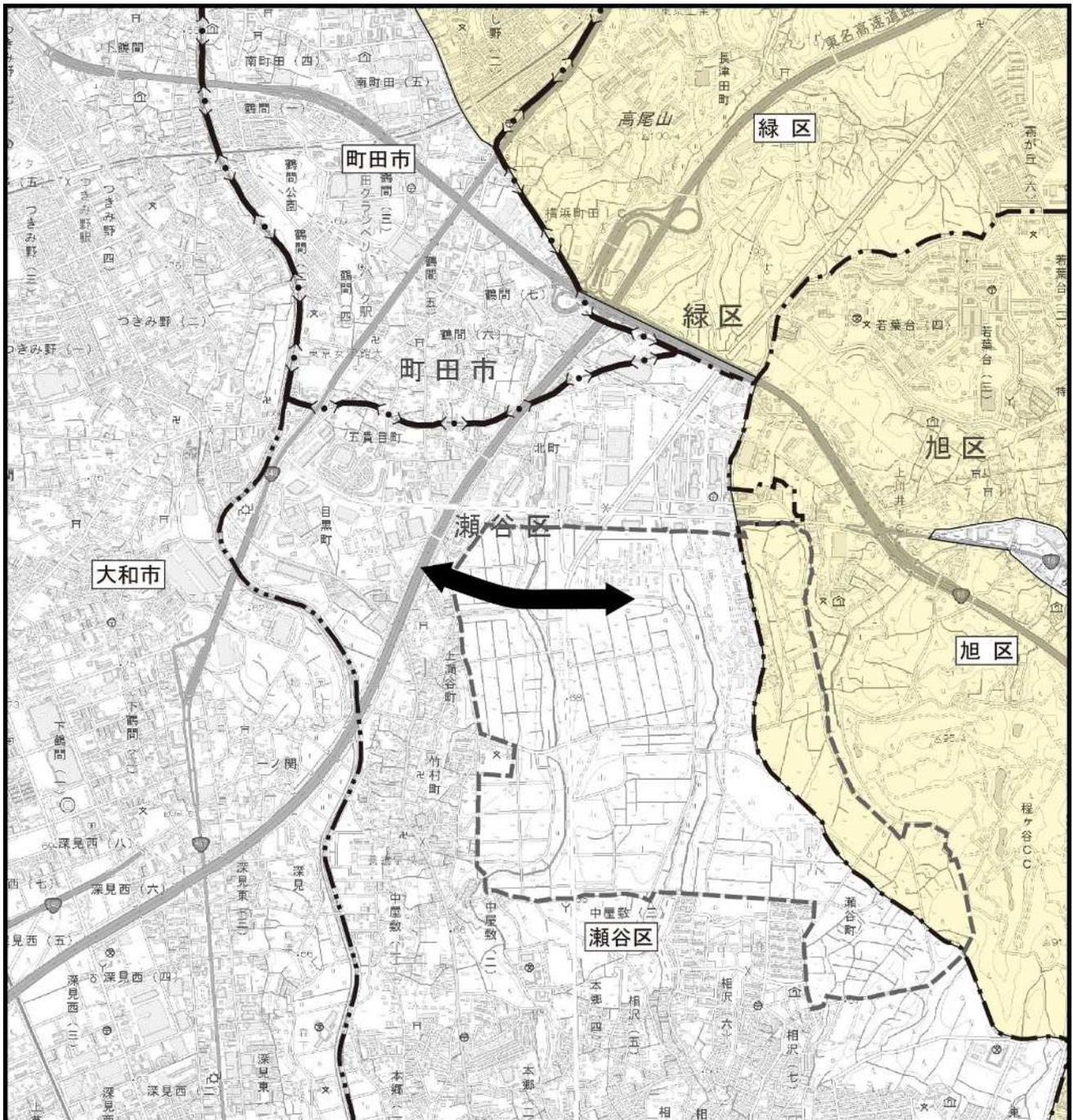
資料:「特別緑地保全地区」指定一覧(令和5年12月5日現在)(横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧)

⑥ 宅地造成等規制法に基づき指定された宅地造成工事規制区域

調査区域には、「宅地造成等規制法」(昭和36年11月法律第191号)第3条の規定により指定された宅地造成工事規制区域があり、令和6年3月現在の指定の状況は、図2-29のとおりです。計画区域内には、宅地造成工事規制区域に指定された地域はありません。

(3) その他

計画区域周辺における地下埋設管等の状況は、環状4号線の地下に水道管、下水道管、通信ケーブルが埋設または敷設されています。



凡例

- -
 -
- 計画区域
 宅地造成工事規制区域
 土地区画整理事業実施区域
 都県界
 市界
 区界



1:25,000

0 0.25 0.5 1 km

資料：「横浜市行政地図情報提供システム (i マッピー)」(横浜市ホームページ 令和6年3月閲覧)
 「宅地造成工事規制区域について」(大和市ホームページ 令和6年3月閲覧)
 「宅地造成工事規制区域図」(町田市ホームページ 令和6年3月閲覧)

図 2-29 宅地造成工事規制区域指定状況